

令和元年10月4日(金)

場所 委員会室

○出席委員

委員長	石井めぐみ	委員	小口 俊明
副委員長	重松 朋宏	〃	青木 淳子
委員	青木 健	〃	香西 貴弘
〃	高柳貴美代	〃	藤江 竜三
〃	遠藤 直弘	〃	稗田美菜子
〃	関口 博	〃	上村 和子
〃	古濱 薫	〃	望月 健一
〃	高原 幸雄	〃	石塚 陽一
〃	住友 珠美	〃	小川 宏美
〃	柏木 洋志	
		議長	石井 伸之



○出席説明員

市長	永見 理夫	しょうがいしゃ支援課長	堀江 祥生
副市長	竹内 光博	高齢者支援課長	馬場 一嘉
教育長	是松 昭一	地域包括ケア推進担当課長	葛原千恵子
		健康増進課長	吉田 公一
政策経営部長	藤崎 秀明	健康づくり担当課長	橋本 和美
市長室長	吉田 徳史		
政策経営課長	黒澤 重徳	子ども家庭部長	松葉 篤
課税課長	山田 英夫	児童青少年課長	川島 慶之
収納課長	毛利 岳人	施策推進担当課長	清水 周
		子育て支援課長	山本 俊彰
行政管理部長	雨宮 和人		
総務課長	津田 智宏	生活環境部長	橋本 祐幸
建築営繕課長	近藤 哲郎	(兼)防災安全担当部長	
情報管理課長	林 晴子	まちの振興課長	三澤 英和
法務担当課長	中村さゆり	(兼)都市整備部特命担当課長	
職員課長	平 康浩	環境政策課長	清水 紀明
防災安全課長	古沢 一憲	ごみ減量課長	中村 徹
検査担当課長	村山 幸浩		
市民課長	吉野 勝治	都市整備部長	門倉 俊明
		都市整備部参事	江村 英利
健康福祉部長	大川 潤一	都市計画課長	町田 孝弘
福祉総務課長	関 知介	道路交通課長	中島 広幸
(兼)都市整備部福祉交通担当課長		工事担当課長	佐伯喜重郎
生活福祉担当課長	北村 敦	国立駅周辺整備課長	関野 達也

富士見台地域まちづくり担当課長 中道 洋平
南部地域まちづくり課長 立川 浩平
都市農業振興担当課長 関 慎一
(兼) 農業委員会事務局長

会計管理者 矢吹 正二

教育次長 宮崎 宏一
教育総務課長 高橋 昇
教育施設担当課長 古川 拓朗
(兼) 政策経営部資産活用担当課長

教育指導支援課長 三浦 利信
指導担当課長 荒西 岳広
生涯学習課長 伊形研一郎
市立学校給食センター所長 土方 勇
公民館長 石田 進

選挙管理委員会事務局長 玉江 幸裕

監査委員事務局長 佐伯 真

オンブズマン事務局長 田代 和広

◇

○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也
議会事務局次長 波多野敏一

◇

○【石井めぐみ委員長】 おはようございます。きょうの朝のワイドショーの中で、あるコメンテーターの方が「日本人は予算には関心があるけど、決算には余り関心がないからね」というふうにおっしゃっていたんですが、二元代表制の地方議会の中では、決算特別委員会こそが議会の力を発揮する大きな場だと思いますので、本日も慎重審査のほど、よろしく願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開きます。



○【石井めぐみ委員長】 昨日に引き続いて、総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査に入ります。

それでは、一括して質疑を承ります。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 おはようございます。よろしく願いいたします。

何点か御質疑させていただきますけど、平成30年度の決算書の36と37ページ、それから決算概況7ページのところにありますように、きのうも何人かの委員さんが御質疑されておりましたけれども、市民税の平成30年度決算額は76億600万円ですが、前年比で9,200万円増ということで喜ばしいことだと思います。このうち個人市民税は70億4,500万円に対し、法人市民税が5億6,100万円となっています。国立市の税収のポイントは個人市民税にあると思うんですけども、この数値は景気動向を知る上で非常に大切じゃないのかなという気がするんです。特に国立市は住宅地であるというふうな環境の中から、この課題を取り上げています。個人市民税の1人当たりの課税額は、この5年間は幾らぐらいになっていたのか教えていただけますか。

○【山田課税課長】 1人当たりに直しますと、平成26年度17万9,000円、平成27年度18万円、平成28年度18万1,000円、29年度ちょっと下がりました18万円、平成30年度18万円、令和元年度18万2,000円と微増傾向が続いております。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。つまり、個人市民税の場合には前年度の額に対して翌年度課税ということですから、これを見ていくと、大体17万円台のおしまいから18万円の最初ということ、特に該当する30年度は18万円、令和元年は18万2,000円だということですが、これが上がっていくような状況にあるのかどうか、あるいはまた下がるような状況にあるのかどうかということで大分変わってくるんですね。ですから、この市民税というものは非常に貴重だということをここで一言申しておきたいと思います。

あと2番目に、市民税の還付未済額が30年度は全体で204万2,000円あるんですね。29年度対比では48万3,000円なんですけれども、個人市民税は29年度対比で32万6,000円の減少、これはいいことだと思います。それに対して固定資産税は還付未済額が83万8,000円ということで、29年度対比で65万3,000円もふえているんですけども、還付未済額というのは納税者が市への過誤によるものというふうに認識しておりますけれども、この固定資産税の還付未済額がふえた理由は何でしょうか。

○【毛利収納課長】 還付未済額についてお答えいたします。還付の未済は、課税等のタイミングの関係も多分にございまして、4月、5月の決算のタイミングの関係で、通知などは出しております。御本人さんから請求をいただいて還付をさせていただくのでございますけれども、それが決算のタイミングに間に合わなかったりする関係がございまして、ここにこのような数字で出てしまっているという、タイミングの関係が多分にあっただけでこうなっているということが大きいかなと思います。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。ということは、納税義務者が市からの通知をいただき

ながら、これが違っているじゃないかというような認識をするのが遅いということで、市のほうに4月とか5月にずれ込んで入ってくるために、こういう状況が起こるという認識でいいんですか。

○【毛利収納課長】 それもございますし、それから発生するタイミングですね。発生次第、こちらのほうからは納税者の方に御通知を差し上げておりますが、発生するタイミングがさまざまでございますので、それがたまたま遅いタイミングで発生してしまったことがたまたま多かったということがあるかと思えます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうすると、例えば個人所得で申告をしたような場合に、計数的な誤りがあったものを、行政のほうではそれを認識するのが遅くなってこういう結果になったということよろしいわけですね。

○【山田課税課長】 そういった誤課税等につきましては課税課のほうが承っております、いつわかったかというタイミングになります。一般的には個人の住民税に関しましては即時性があるんですけども、本当に恐縮ですが、固定資産税の場合、大分昔のものが出てきたりということもございまして、このような状態になってございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。了解しました。

では、次に行きまして、決算書の38、39ページの中で株式等譲渡所得割交付金についてですが、当初の原案では1億円の予算に対して、実績から4,600万円補正を組んでおりますね。ということは合計1億4,600万円になっておりますけれども、収入済額でいくと8,400万円ということで、6,200万円の乖離が出ているんです。この見込み差は何だったのでしょうか。実績で予算をふやしていながら、実績では差異が出たということは。

○【黒澤政策経営課長】 これはきのう他の委員にもお答えしたんですけども、予算のときには東京都からの通知で国立市はこれぐらいだということで、見込みでそのまま組んでおります。途中12月に、この先、補正でふえるよといった通知を東京都からいただきまして、3月議会に補正予算を組んだんですが、今度2月の中ごろになりまして、東京都から東京都の財政担当課長会において、ちょっとごめんなさい、これは下がるよということを言われてしまったということが経過でございます。

○【石塚陽一委員】 わかりました。そうすると、東京都からそういうふうな実績の見込みの報告をいただいて予算を補正で変えたにもかかわらず、実際にはそのとおりにいかなかったということはわかりますけれども、それに対して、東京都のほうから情報の中での何か錯誤ということで、少し交付金の見返りはないんですか。

○【黒澤政策経営課長】 これはどこの市も同じような状況だと思いますので、そのような残念ながら補填のようなものはないところでございます。

○【石塚陽一委員】 わかりました。ありがとうございます。

時間がないので、最後になりますけれども、事務報告書の79ページのところにあります諸収入の雑入ですけども、電気自動車用の急速充電器提携料というのが60万9,000円ほど入っているんですけども、この件についてお尋ねします。当初は電気自動車の普及のために無料で市役所の東側でスタートしたと思っておりますけれども、現在は1日使用台数は何台ぐらいで、1回の充電に当たりどのぐらいの費用が市に入るのでしょうか。

○【清水環境政策課長】 お答えいたします。急速充電器の1日当たり……

○【石井めぐみ委員長】 済みません、課長、マイクが入っていません。

○【清水環境政策課長】 失礼しました。1日当たりの利用台数ですが6.44台でございます。あと実

績なんですが……

○【石井めぐみ委員長】 課長、申しわけございません。ちょっと声が小さいので、もう少し大きくしていただけますか。マイクを近づけてお話をお願いします。

○【清水環境政策課長】 1日当たりの利用台数は6.44台です。あと1日の——大丈夫でしょうか。

○【石井めぐみ委員長】 少し大き目のお声をお願いします。

○【清水環境政策課長】 1日当たりの利用台数は、繰り返しになりますが、6.44台になります。申しわけございません。あと金額ですよね。1日当たりの……

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。じゃ、また後から教えていただければ結構です。それで後から教えていただくときに、当初の投資費用はどのぐらいかかったのかということもあわせてお教えいただければと思います。私の質疑は以上です。

○【小川宏美委員】 おはようございます。昨夜よく雨が降りましたけれども、けさも国立駅前ですぐ通ってきたら、赤い三角屋根の駅舎の覆いがとれて、何人もの方が「見えてきたね」という待ちに待った声を上げていらっしやいました。国立駅周辺まちづくりについて集中して、きょうは決算審査に臨みたいと思っております。

国立駅周辺整備に関して、2018年度、国庫補助や市町村交付金がかかり入っていますけれども、どういった予算を幾ら得ているか教えてください。また、そこに特選として交付金を得ています540万円、まち交付金の通常のものを使い道を変えたのか教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 国立駅周辺の整備関係でございますが、事務報告書でいいますと95ページの国立駅周辺道路等整備事業に関しましては、ここにあります都支出金約1億9,000万円を受けておりまして、中身は市町村土木補助が5,600万円、また、実は担当職員のファインプレーなんですけれども、北口の広場整備でバスとかタクシーのシェルターがございます。あれ実は土木補助の対象外だったんですが、担当課の職員が福祉の包括補助がバリアフリーで使えるというのを見つけてきてまして、それが何と6,000万円いただいたと、残りが総合交付金でございます。

次が96ページ、駅舎の再築に関しましては国庫支出金のみ、これは社会資本整備総合交付金4,420万円でございます。その後、国立駅周辺整備事業312万5,000円につきましては、これは全て総合交付金でございます。まちなの特選枠でいただいている540万につきましては、本体の総合交付金でいただけないところにつきまして、政策経営課で申請を出しまして、中身としましては、駅舎の囲いにデザイン、装飾をやっていたと思うんですけれども、あちらのお金と、それから駅周辺の交通協議の支援委託につきまして特選枠でいただいたと、そのような状況でございます。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。北口のバリアフリーにナイスプレーがあったということ伺いました。それで、特選枠に関しては、それぞれの部署で東京都から出る総合交付金、それも探しているということが今の御答弁からもよくわかりました。今回、繰入金として基金を取り崩して1億2,103万円も入れています。基金としては取り崩して使って、今お金がかかりますので取り崩しているんで、現在高は2億9,000万円くらいになって、2018年度も8,100万円のマイナスにはなっていますけれども、今後の取り崩しの見込みなども立てているのでしょうか、伺います。

○【黒澤政策経営課長】 国立駅周辺整備基金につきましては、令和元年度につきましては、駅舎の再築事業に、予算ベースですが1億4,000万円ほどの充当を見込んでいるところございます。

○【小川宏美委員】 わかりました。そうすると、また基金が減りますけれども、今回、来春のオープンに向けてかなり使っていくでしょうし、今も1億4,000万円とおっしゃったんですか、基金を取

り崩していく見通しを立てているということがわかりました。もちろん計画的に使っているんだということはよくわかります。

駅周辺と言いますと、もちろん駅舎だけではなくて周辺道路の整備がかなりあります。3・4・10号線とともに、これからそれに並行して西側の音幼のところの道路が北側に向けて方向としてはあいていくという、この道路整備に関してもどのような補助金を2018年度は得たか教えてください。

○【佐伯工事担当課長】 今の御質疑は音幼の西側ということで、西1条でよろしいんだと思うんですけども、西1条については、今のところ補助金は……（「いえ、3・4・10も含めてです」と呼ぶ者あり）都市計画道路3・4・10号線も含めてということでございます。都市計画道路3・4・10号線につきまして、社会資本整備総合交付金ということで国からの補助でございますけれども、2億8,250万円、それから市町村土木費補助金ということで東京都からの補助金でございますが、こちらが1億4,125万円をいただいているところでございます。

○【小川宏美委員】 今のは3・4・10号線を答えてくださったんですね。それを2018年度は使ったということで、交付金も2億8,000万円、あと東京都からも1億、ちょっと聞こえづらかったんですけども、1億幾らとおっしゃったんですか。何かマイクがあれですね、余り。

○【石井めぐみ委員長】 工事担当課長。済みません、マイクの調子が余りよくないので、少し大きな声でお願いできますか。

○【佐伯工事担当課長】 失礼しました。3・4・10号線の東京都の補助でございますけれども、1億4,125万円でございます。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。3・4・10号線、時間がかかっている、皆さん、いつあくんだろうという声をたくさん聞くんですけども、何を今やっているのかということ各所に表示をしていますし、聞かれた場合は、補助も得ながら、駅周辺整備に関して非常に貴重な整備をしているということ、丁寧な説明をお願いいたします。補助金と交付金を得ている額もよくわかりました。

それでは、旧駅舎再築、きのう芸小ホールでこういったシンポジウムもあるというのを見ました。いよいよ開かれるんだなど、こういったシンポジウムが公に、これまでの藤森先生や国立駅周辺まちづくり会議の委員でいらした鈴木さん、あと祖父江さんでしょうか、テレビ東京のプロデューサーが入ってシンポジウムがあるということがわかりました。本当に動くんだなと思いますが、旧駅舎再築のために得られた補助金、事務報告書でいいますと158ページなんですけれども、多くの方も聞いていらっしやいましたが、くにたち未来寄附、2018年度は291件の2,238万円も御寄附いただいたことがわかります。旧駅舎再築のために合計ではこれまで幾ら寄附をいただいたことになるのか教えていただけますでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 平成31年3月31日現在でございますが、累計で1億7,138万6,491円でございます。

○【小川宏美委員】 もう1円単位で言っていたのは、本当に意味がありますよね。1円たりとも大事にこれは使っていくお金だと本当に思います。1億七千、最後の金額まで聞き取れなかったんですが、後でしっかり聞いておきたいと思います。本当に1円まで大事に使うべきお金だと思います。この中で、事務報告書の158ページにもありますように、赤い三角屋根プロジェクト古本募金というのをこれまでしてきました。寄附としては大きな金額ではありませんけれども、17万5,700円、私はなかなかこれは国立らしいユニークな取り組みだなどと思っておりましたが、これまでの合計は幾らになりますか。わかりますか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらも平成31年度末でございますが、269万7,235円でございます。

○【小川宏美委員】 本当に各お宅にある古本を御寄附いただき、それをうまくこのお金につないできたのが269万円だと思います。これから旧駅舎をもとにまちの魅力を発見していくという、まさに今回の11月のシンポジウムの副題にも書いてあります、「まちの魅力」を見つけ、多くの皆さんと見つけて高めていく事業が進むと思いますが、この古本募金のプロジェクト、この事業の成果をどう受けとめているのでしょうか、伺います。

○【黒澤政策経営課長】 こちらは気軽に寄附という形で、国立の旧駅舎の再築にかかわってくださるといふ、そういった裾野を広げるといった意味では大変大きな効果があったと、そのように考えております。

○【小川宏美委員】 そうですね。裾野を広げるために幾つものプロジェクトをこちらから打ち出していき、そこに多くの方がかかわっていくのがいいのだと思います。

30秒になってしまいました。今後、国や都からの補助等を取っていく段取り、駅前をできる限りオープンスペースを得ていくために、きょうも伺いましたようなさまざまな課でできるだけいただける、国立らしい補助金を得るための努力をしていただきたいと思います。行政が頑張れば頑張るだけ、ちょっと市民のほうに情報が届いていない、その格差は感じています。そここのところを意識して進めていただくようお願いいたします。

○【石井めぐみ委員長】 以上で総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時21分休憩



午前10時25分再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

一般会計決算の歳出に入ります。まず、歳出について、それぞれ補足説明を求めます。

初めに、議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、款1議会費の決算状況につきまして、平成29年度との比較と平成30年度の主な事務事業の決算状況につきまして補足説明申し上げます。

議会費の決算内容につきましては、決算書の60ページから61ページまで、事務報告書では105ページから112ページまででございます。

主な増減についてでございますが、事務報告書107ページ、議会運営に係る事業につきましては、平成29年度と比較しまして495万円、率にして2.2%の減となっております。主な要因は、議員数減等に伴い、報酬が76万3,000円、率にして0.6%の減、議員数減と議員共済会負担金の負担率引き下げによりまして、共済費が418万7,000円、率にして8.1%の減となったものによるものでございます。

同じく事務報告書107ページ、議会活動に係る事業は60万9,000円、11%の増となっております。これは議会改革特別委員会スーパーバイズの実施に伴いまして、報償費が10万9,000円、率にして181.8%の増、議会改革特別委員会行政視察等によりまして、特別旅費が51万2,000円、率にして45.6%の増が主な要因でございます。

事務報告書109ページ、議会報発行に係る事業は、改選年度でないことから発行回数の減によりまして25万1,000円、率にして7.5%の減でございます。

同じく事務報告書109ページ、会議録作成に係る事業につきましては、臨時会の開催がなかったこと、会議時間の減少によりまして40万5,000円、率にして6.3%の減でございます。

議会費の決算状況の主なものは以上のとおりでございます。よろしく御審査いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○【藤崎政策経営部長】 それでは、オンブズマン事務局及び政策経営部の平成30年度の主な事業について補足説明をさせていただきます。

初めに、オンブズマン事務局の内容について御説明いたします。

決算書では60ページから63ページの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の一部が範囲となります。主な事務事業につきましては、事務報告書により説明をさせていただきます。

事務報告書の125ページをお開き願います。オンブズマン運営に係る事業についてですが、総合オンブズマンを2名配置し、苦情相談及び子供の人権に関する相談への対応を行いました。一般オンブズマンとしては49件の相談がございました。このうちの5件と、平成29年度に相談を受け、30年度に入って申し立てとなった1件と合わせて計6件の申し立てを受けました。平成29年度に比べ、相談件数で34件の減、申し立てでは21件の減となっております。

また、子どもの人権オンブズマンとしては、いじめなど26件の相談を受けたほか、1件の救済申し立てを受けております。相談件数については9件の増となっております。

続いて、政策経営部の内容について御説明いたします。

決算書では62ページの款2総務費、項1総務管理費、目2渉外費、64ページのみ4広報広聴費の一部と目5財政管理費、66ページのみ9企画費の一部、72ページの項2徴税費、目1税務総務費から目2賦課徴収費まで、さらに136ページの款11公債費から138ページの款13予備費までが範囲となります。主な事務事業につきましては、事務報告書により説明をさせていただきます。

それでは、事務報告書の127ページをお開き願います。市民表彰に係る事業についてですが、市民表彰式典を平成30年11月4日に開催いたしました。

続いて、少し飛びまして151ページをごらんください。男女平等推進施策に係る事業の5、男女平等推進施策事業についてですが、東京レインボープライド2018にブース出展し、くにたち女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例の周知と参加者への意識調査を行いました。

続きまして、152ページをごらんください。男女平等参画ステーション運営に係る事業についてですが、平成30年5月14日にくにたち男女平等参画ステーション「パラソル」を開設し、相談事業を中心に啓発事業として、イベントや講座の開催、情報誌や専用ホームページによる情報発信をいたしました。

続きまして、155ページをごらんください。政策経営に係る事業の3、行政評価システムの運用についてですが、行政評価の結果を踏まえて、平成31（2019）年度国立市行政経営方針を策定し、行政評価システムを取り入れた予算編成を実施いたしました。また、第三者による客観的な立場から事務事業評価を行うために設置した事務事業評価委員会によりまして、13の事務事業を評価いただきました。

続きまして、156ページをごらんください。6、都市間交流の推進についてですが、10月18日に秋田県北秋田市と友好交流都市協定を締結いたしました。また、11月5日から9日にかけてイタリア共和国ルッカ市を訪問し、タンベッリーニ・ルッカ市長と会談を行うとともに、ルッカ市内の視察等を行いました。さらに、ルッカを知る研究会を開催し、交流実現に向けた機運醸成を図りました。

続きまして、157ページをごらんください。ストックマネジメントに係る事業についてですが、これからの公共施設の在り方審議会において公共建築物の個別施設計画について議論を行いました。

続きまして、158ページをごらんください。寄附に係る事業についてですが、新しい返礼品の追加はありましたが、申し込み件数の多かったドローンの取り扱いを廃止したこと等に伴い、平成29年度に比べ寄附額は減少いたしました。

次に、少し飛びまして、事務報告書の174ページから181ページまでの徴税費についてです。項2徴税費全体の平成30年度の支出済額は3億9,672万7,860円で、これは平成29年度と比較して2,858万5,287円、率にして6.7%の減となっております。減の主な理由といたしましては、徴収支援システム公開業務が終了したこと等によるものでございます。その他の事務の執行状況の詳細については、事務報告書記載のとおりでございます。

政策経営部の主な事業については、以上のとおりでございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【両宮行政管理部長】 それでは、行政管理部関係の決算状況につきまして、決算書及び事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

行政管理部所管の決算は、款2総務費のうち項1総務管理費の各科目と項3戸籍住民基本台帳費から項6監査委員費まで、款3民生費、項1社会福祉費のうち目9国民年金費及び款9消防費となります。

なお、増減金額及び伸び率は平成29年度決算との比較になります。また、金額につきましては1,000円単位とさせていただきますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

初めに、総務費につきましては、決算書では60ページから81ページまで、事務報告書では113ページから193ページまでになります。

事務報告書30ページ、一般会計の人件費総額は51億963万9,000円で、3,149万4,000円、0.6%の減となっております。増要因としては、東京都人事委員会勧告に伴う一般職の勤勉手当支給月数0.1月分増などによる期末勤勉手当3,062万2,000円の増、嘱託員数増加による報酬2,028万7,000円の増などがある一方、減要因としては、退職者数減少に伴う退職手当1億180万円の減、時間外勤務時間数の減少に伴う時間外勤務手当1,981万円の減などで全体としては減となっております。なお、時間外勤務時間数は8,714時間、12.0%の減となっております。

次に、事務報告書124ページ、争訟に係る事業は、固定資産評価審査委員会の開催に伴う筆耕翻訳料の増などにより4万7,000円、3.4%の増となっております。なお、平成30年度末現在係属中の訴訟事件数は1件となっております。

次に、決算書62ページから65ページまで、事務報告書128ページから134ページまでの文書費関係の4事業は、高速カラー印刷機の増設による賃借料の増などにより、浄書印刷に係る事業で60万2,000円の増など、目全体で60万3,000円、2.5%の増となっております。

次に、決算書66ページから67ページまで、事務報告書139ページから145ページまでの財産管理費、このうち庁舎等維持管理に係る事業等は3億2,907万3,000円、73.1%の大幅な減となっております。これは平成29年度には庁舎受変電設備等改修工事、矢川駅跨線橋改修工事を行ったことによるものです。

次に、決算書66ページから67ページ、事務報告書146ページから148ページまでの建築営繕費は、コンクリートブロック塀対策等修繕の増がある一方、国立駅南第2自転車駐車場改修工事の実施設計委

託の減などにより298万1,000円、25.2%の減となっております。

次に、決算書68ページから69ページ、事務報告書159ページの防犯対策費は、安心安全カメラの整備に対する補助金の減により169万4,000円、21.6%の減となっております。

次に、決算書70ページから71ページまで、事務報告書160ページから165ページまでの研修費、福利厚生費関係の3事業は、19万3,000円、0.7%の微減となっております。

次に、決算書70ページから71ページまで、事務報告書165ページから167ページまでの電算機運営費関係の5事業は、マイナンバー関係のシステム改修による委託料の増などにより、基幹業務システム維持管理に係る事業で368万3,000円の増、ペーパーレス会議システムの導入による備品購入費の増などにより、公共LAN運用に係る事業で345万円の増など目全体で1,012万7,000円、4.5%の増となっております。

次に、決算書74ページから75ページまで、事務報告書181ページから189ページまでの項3戸籍住民基本台帳費は、2,796万9,000円、11.5%の減となっております。これは戸籍システムのコンビニ交付連携対応に係るシステム構築が完了したことによる委託料の減等によるものです。

次に、決算書76ページから79ページまで、事務報告書189ページから191ページまでの項4選挙費関係の3事業は、4,399万1,000円、55.6%の大幅な減となっております。これは平成29年度には東京都議会議員選挙、衆議院議員選挙の2つの選挙が執行されたことによるものです。

次に、決算書78ページから79ページまで、事務報告書191ページから192ページまでの項5統計調査費は、調査員指導員報酬の増などにより430万3,000円、28.7%の増となっております。

次に、決算書78ページから81ページまで、事務報告書192ページから193ページまでの項6監査委員費は、地方自治法等に基づき、決算審査、例月出納検査、定期監査等を実施し、職員人件費等の減により411万8,000円、16.2%の減となっております。

次に、決算書86ページから87ページまで、事務報告書230ページから231ページまでの款3民生費のうち目9国民年金費は、国民年金システム改修委託料の減により94万4,000円、4.2%の減となっております。

最後に、飛びまして款9消防費です。決算書116ページから119ページ、事務報告書355ページから362ページです。消防委託事務に係る事業等15事業ですが、1億5万7,000円、9.8%の増となっております。これは第五分団消防器具置き場新築工事、国立市防災情報ブック印刷製本の増などによるものです。

以上が主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【矢吹会計管理者】 続きまして、会計課が所管いたします、款2総務費、項1総務管理費、目6会計管理費の平成30年度決算状況につきまして補足説明させていただきます。

決算書は64ページから67ページ、事務報告書は会計事務に係る事業138ページから139ページになります。決算額は945万9,912円、平成29年度と比較して13万926円、率にして1.4%の増となっております。これはアンプの購入など備品購入費の増などによるものでございます。

以上が、平成30年度会計課決算の補足説明でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【大川健康福祉部長】 それでは、健康福祉部関係の決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

健康福祉部所管の決算は、決算書80ページから97ページ、事務報告書197ページから274ページまで

のうち行政管理部、子ども家庭部所管である社会福祉費の一部と児童福祉費を除いた款3民生費と、決算書98ページから103ページ、事務報告書277ページから308ページの款4衛生費のうち項1保健衛生費の一部になります。

なお、増減金額及び伸び率は平成29年度決算との比較になります。増減金額は1,000円未満を四捨五入して説明させていただきます。

それでは、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書80ページになります。款3民生費全体の決算額は150億348万8,443円で、5億730万8,000円、率にして3.5%の増となっております。このうち健康福祉部所管の民生費決算額は89億7,049万3,043円となっております。

項1社会福祉費全体の決算額は67億6,073万7,886円で、7,468万5,000円、率にして1.1%の増となっております。

目1社会福祉総務費は、決算書では80ページから81ページ、事務報告書197ページから205ページになりますが、民生・児童委員活動支援事業、社会福祉協議会運営支援事業のほか、各種負担金・補助金等の支出を行っております。主な事業として、避難行動要支援者の避難行動支援事業、福祉総合相談窓口事業などを実施いたしました。

目2老人福祉費は、決算書では82ページから83ページ、事務報告書206ページから214ページになりますが、老人保護措置、高齢者食事サービス、ふれあい牛乳、緊急通報機器貸与、長寿慶祝、老人クラブ活動支援、デイ・ホーム、保養施設利用助成、高齢者入院見舞金、元気高齢者の居場所づくりに係る事業、特別養護老人ホームへの建設費補助金、地域包括支援センターの運営事業などを実施いたしました。

目4障害者福祉費、目7障害者自立支援費、目8心身障害者通所訓練施設費は、決算書では82ページから85ページ、事務報告書では214ページから230ページになりますが、身体障害者（児）、知的障害者（児）、特殊疾病者等の各福祉手当の支給、特別障害者手当等の支給に係る事業、しょうがい者就労支援に係る事業、高次脳機能障害者支援促進に係る事業、しょうがい者権利擁護に係る事業、コミュニケーション支援事業、しょうがい者相談支援事業、地域参加型介護サポート事業、介護給付・訓練等給付に係る事業、しょうがい者日中活動系サービス推進に係る事業、障害者センター管理運営に係る事業等を実施いたしました。

目10国民健康保険費、目11介護保険費、目12後期高齢者医療費は、決算書86ページから87ページ、事務報告書231ページとなりますが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、各特別会計への繰り出しを行いました。

項3生活保護費は、決算書96ページから97ページ、事務報告書273ページから274ページになりますが、決算額は22億3,383万7,603円で、3,836万5,000円、1.7%の減となっており、生活保護法内及び生活保護法外扶助を実施いたしました。

款4衛生費、項1保健衛生費は、決算書98ページから101ページ、事務報告書277ページから290ページになりますが、決算額は6億3,162万10円で、3,685万9,000円、率にして5.5%の減となっております。そのうち健康福祉部関係は、子ども家庭部に移管した事業費も一部に含んでおりますが、5億8,101万3,358円で、3,597万3,000円、率にして5.8%の減となっております。

目1保健衛生総務費は、決算書98ページから99ページ、事務報告書277ページになりますが、健康手帳の交付及び骨髄移植ドナー支援を行いました。

目2予防費は、決算書98ページから99ページ、事務報告書283ページから289ページになりますが、高齢者予防接種、健康づくり、健康相談、成人健診、各種がん検診、訪問相談、休日救急診療、狂犬病予防、新型インフルエンザ対策などの事業を実施いたしました。

最後に、目3保健センター費は、決算書100ページから101ページ、事務報告書289ページから290ページになりますが、保健センターの運営及び維持管理に努めました。

以上、健康福祉部関係経費の補足説明をさせていただきます。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○【松葉子ども家庭部長】 それでは、子ども家庭部関係の平成30年度の主な決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

子ども家庭部所管の決算は、決算書では80から83ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の一部と、86から97ページの項2児童福祉費、さらに98から99ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の一部となります。

なお、増減額及び伸び率は平成29年度決算との比較となりますので、平成29年度と比較してとの表現は省略し、増減金額は1,000円未満を四捨五入して説明させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、主な事務事業につきまして、事務報告書により説明させていただきます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費については、事務報告書の203ページ、東京都母子・父子・女性福祉資金貸付に係る事業のみを所管しており、決算額は255万6,872円で、116万3,000円、83.4%増となっております。主な理由は、元号改正に伴う母子・父子・女性福祉資金貸付システム改修業務の委託料の増などによるものでございます。

項2児童福祉費の決算額は60億891万2,954円で、4億7,098万8,000円、8.5%増となっております。主な理由は、国立たいよう保育園開園に伴う運営費の増及び国立ひまわり保育園及び国立クムクム保育園開設に向けた施設整備費補助金の増などによるものです。

目1児童福祉総務費は、事務報告書231から235ページになりますが、子ども総合計画の進捗管理、子ども総合相談窓口の運営、子育て支援環境づくりに係る事業、地域子育て支援拠点事業、子どもの居場所づくり事業補助金交付、児童福祉総合システム維持管理、保育総合システム運用、子育て支援アプリ運用などの事業を実施しました。主な新規事業としましては、233ページに記載のとおり、子育て家庭が気軽に外出に出かけることができるまちづくりを目指す子育て家庭の外出支援事業の実施をしていくに当たり、そのモデル事業として、市役所本庁舎の地下食堂にキッズスペースを設置しました。また、同じページになりますが、子育て中の家庭が身近な地域において気軽に集え、子育てに対する不安を解消できるような機会や交流、育児相談、情報提供が得られる地域子育て支援拠点つちのこひろばをNPO法人に委託し、谷保地域に設置しました。

目2児童助成給付・措置費は、事務報告書235から237ページになりますが、児童手当、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給、こども医療費助成、母子生活支援施設入所措置、助産施設入所措置等の事業を実施しました。主な新規事業としましては、236ページに記載のとおり、平成30年10月よりこども医療費助成の見直しを行い、小学4年生から6年生までの児童について、保護者の所得制限を撤廃し、保護者の所得にかかわらず助成対象とすることによって子育て家庭の負担軽減を図りました。

目3ひとり親福祉費は、事務報告書237から239ページになりますが、ひとり親家庭等レクリエーシ

ョン交流、母子家庭及び父子家庭の教育訓練給付や高等職業訓練促進給付金等の支給、ひとり親家庭等への医療費や住宅費の助成を行いました。主な新規事業として、238ページ記載のひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験対策講座受講料給付金等支給事業を実施いたしました。

目4保育事業費は、事務報告書240から247ページになりますが、一時保育支援事業、公立保育園民営化の取り組みとして社会福祉事業団設立準備会の設置及び運営並びに矢川保育園基本計画の策定など保育事業の促進に係る事業、保育所入所事務、保育従事職員支援、保育所運営委託、認証保育所等の運営助成、地域型保育事業、病児・病後児保育等の事業を実施いたしました。主な新規事業といたしましては、241から242ページに記載の子育てひろば「ここすき！」の運営やレジジョ・エミリアにおける幼児教育の取り組みをテーマとした幼児教育の講演会などの開催、幼児教育推進プロジェクトを実施し、近年、幼児教育にとって重視されております非認知能力の視点を取り入れた取り組みを行い、国立市内の幼児教育の環境の向上を図りました。また、待機児童解消対策として、245ページに記載のとおり、国立ひまわり保育園及び国立クムクム保育園の新規施設整備に係る費用の一部を補助を行うとともに、市内の認証保育所さくらっこ保育園の認可化に向けた施設改修に係る費用の一部の補助を行いました。

目5保育所費は、事務報告書247から249ページになりますが、公立保育園の維持管理及び運営を行いました。

目6幼稚園費は、事務報告書249から252ページになりますが、私立幼稚園児保護者負担軽減、就園奨励費の補助及び園運営費補助等の事業を行いました。

目7子ども家庭支援センター費は、事務報告書252から259ページになりますが、子ども家庭支援センターの運営及び維持管理、相談事業、子育てひろば事業、児童虐待相談対応事業、子どもショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業等を行いました。主な新規事業としましては、258ページに記載のとおり、子育て家庭支援センター及び児童館ほか地域の子育て支援拠点において、子供服等のリサイクルを行う子育て用品のリサイクル・リンク事業を実施いたしました。

目8児童館費は、事務報告書259から263ページになりますが、児童館の維持管理及び運営とプレーパーク事業を行いました。259ページに記載のとおり、大阪北部地震による小学校のブロック塀倒壊事故を受けて調査したところ、経年劣化による危険な事象が確認されたため、西児童館と近隣住宅の境に建つブロック塀及び防球ネット等の修繕を行いました。

目9学童保育費は、事務報告書263から265ページになりますが、学童保育所の維持管理及び運営を実施しました。平成28年3月策定の国立市放課後子ども総合プランに基づき、基準を満たす全ての小学生の学童保育所での受け入れを実施するため、263ページに記載のとおり、平成31年4月に受け入れをスタートする小学校4校に対する3学童保育所に関して、学校教室の修繕及び備品の配備等を行いました。また、同じページになりますが、本町学童保育所と民有地の境に建つ万年塀を撤去し、新たにフェンスを設置いたしました。

目10青少年育成費は、事務報告書265から271ページになりますが、青少年育成、青少年地区育成会支援、放課後子ども教室推進に係る事業を行いました。

目11子どもの発達支援費は、事務報告書271から272ページになりますが、通所事業、相談事業、市民向け講演会、親子講座、保育園・幼稚園・学童への巡回相談等を実施するとともに、母子保健と発達支援を統合しまして、乳児健診から発達支援へスムーズにつながる仕組みを構築し、発達の気になるお子さんへの支援に早期にできる体制を整えました。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費は、事務報告書277から283ページになりますが、健康福祉部所管以外の乳幼児子育て支援、母子保健、小児の予防接種に係る事業を実施しました。主な新規事業として、283ページに記載のとおり、里帰りなどにより市外に定期予防接種を受ける際の費用に対して償還払いを行う定期予防接種費用の償還払い事業を実施いたしました。

以上、子ども家庭部関係費につきまして補足説明をさせていただきました。よろしく御審査のほどお願いいたします。

○【橋本生活環境部長】 それでは、生活環境部の平成30年度の主な決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

なお、増減金額及び伸び率は平成29年度の決算との比較になります。

それでは、歳出の主なものについて御説明いたします。

初めに、款2総務費、項1総務管理費、目4広報広聴費でございます。決算書64ページから65ページ、事務報告書は135ページから136ページでございます。広報広聴費のうち、市民相談及び情報公開コーナー管理に係る事業の2事業ですが、目全体では213万6,057円でほぼ同額となっております。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目9企画費でございます。決算書66ページから69ページ、事務報告書は148ページから149ページ及び154ページでございます。企画費のうち国際化及びNPOに関する2事業でございますが、目全体では216万9,237円でほぼ同額となっております。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目15コミュニティ費でございます。決算書72ページから73ページ、事務報告書は167ページから174ページでございます。コミュニティ費の決算額でございますが、1億3,547万6,962円で、394万7,074円、率にして2.8%の減となっております。主な減額理由は、平成30年度には国立駅前くたち・こくぶんじ市民プラザ運営等に係る増要因がありましたが、平成29年度には青柳中央会集会所建設によるコミュニティ助成をしており、その費用の差額の減によるものでございます。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費及び目5公害対策費でございます。決算書100ページから101ページ、事務報告書では290ページから298ページでございます。環境衛生費の決算額でございますが、674万8,697円で、179万5,090円、率にして36.2%の増となっております。主な増額理由は、湧水の保全に向けた地下水涵養施策検討業務委託の増に伴うものでございます。

次に、公害対策費の決算額でございますが、4,385万7,955円で、268万805円、率にして5.8%の減となっております。主な減額理由は、工事請負関係費用の有無による差でございますが、平成29年度実施しました自立型ソーラースタンド設置工事完了による費用の減によるものでございます。

次に、款4衛生費、項2清掃費でございます。決算書102ページから103ページ、事務報告書は298ページから308ページでございます。清掃費の決算額は11億7,978万9,373円で、1,152万6,925円、率にして1.0%の減となりました。主な増額の理由は、多摩川衛生組合共同運営事業負担金の減額によるものでございます。

次に、款5労働費でございます。決算書104ページから105ページ、事務報告書は309ページから311ページでございます。労働費の決算額ですが、生活環境部関係の支出は365万8,031円でほぼ同額となっております。

次に、款7商工費でございます。決算書106ページから109ページ、事務報告書321ページから329ページでございます。商工費の決算額ですが、生活環境部関係の支出は7,697万5,798円で、116万8,748円、率にして1.5%の減となっております。主な減額理由は、商店街活性化事業の減によるものでござ

ございます。

最後に、款8土木費、項3都市計画費、目4公園緑地費でございます。決算書114ページから115ページ、事務報告書350ページから354ページでございます。決算額は1億8,333万7,995円で、119万4,695円、率にして0.7%の減となっております。主な減額理由は、平成30年度は台風24号の影響による対応の増要因がありましたが、平成29年度は府中用水の水路護岸改修工事があり、その費用の差額による減でございます。

以上が平成30年度生活環境部関係決算の補足説明でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【石井めぐみ委員長】 補足説明の途中ですが、ここで休憩に入ります。

午前11時5分休憩



午前11時20分再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

補足説明を続行します。次に、都市整備部長。

○【門倉都市整備部長】 それでは、都市整備部の平成30年度の主な決算状況につきまして、決算書及び事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

都市整備部関係につきましては、款2総務費の一部と款6農林費、款7商工費の一部、そして款8土木費のうち項3、目4公園緑地費を除く全てとなっております。

金額につきましては、四捨五入により1,000円単位とさせていただきます、また増減額、率につきましては平成29年度との比較になります。

まず、平成30年度におけます都市整備部が所管いたします全体の決算額でございますが、全体額は35億7,735万6,000円で、11億6,653万9,000円、48.4%の増となっております。

それでは、款2総務費より順に御説明させていただきます。

まず、款2総務費でございます。項1総務管理費は、決算書68ページから69ページ、事務報告書158ページから159ページでございます。決算額は80万円で、63万5,000円、44.2%の減となっております。その主な理由でございますが、目10用地取得費、公共用地等価格審査委員会運営に係る事業におきまして、不動産鑑定件数が減少したため減額となっているところでございます。主な支出内容につきましては、不動産鑑定業務委託による不動産鑑定を行いました。

次に、款6農林費でございます。項1農業費は、決算書104ページから107ページ、事務報告書315ページから320ページでございます。決算額は4,107万7,000円で、1,524万円、59.0%の増となっております。この主な理由と支出の内容につきましては、目3農業振興費、事務報告書318ページ上段に示します農業体験用用地、用水路、取水口等整備に係る実施設計等工事を実施したことによるものでございます。

次に、款7商工費でございます。款7商工費では、項1商工費、目2商工振興費の一部を所管しており、決算書106ページから109ページ、事務報告書は329ページでございます。決算額は1億1,149万4,000円で、1,541万9,000円、12.1%の減となっております。その主な理由と支出内容でございますが、目2商工振興費、事務報告書329ページにおいて、企業誘致促進に係る事業を行っておりまして、指定企業などへのまちづくり協力金が主な支出でございますが、この支出が減少したため減額となっているものでございます。

次に、款 8 土木費でございます。決算額は40億4,778万5,000円で、そのうち項 3 都市計画費、目 4 公園緑地費と人件費を除いた都市整備部関係は34億2,398万4,000円、11億6,735万4,000円、51.7%の増となっております。

初めに、項 1 土木管理費でございますが、決算書108ページから111ページ、事務報告書では333ページから340ページまででございます。こちらの決算額は人件費を除き、5億5,114万7,000円で、7,049万4,000円、11.3%の減となっております。その主な理由でございますが、目 2 交通対策費において、平成29年度に完了した国立駅南第 1 自転車駐車場の整備工事に関する費用がなくなったため減額となっているものでございます。主な支出の内容でございますが、目 1 土木総務費では、事務報告書334ページからの境界確定・道路台帳整備に係る事業といたしまして、公共測量と道路台帳電子補正の業務委託、目 2 交通対策費では、336ページ、自転車対策に係る事業といたしまして国立駅南第 2 自転車駐車場改修工事、そして340ページの交通安全施設管理・整備に係る事業といたしましてLED街路灯整備工事を行いました。

次に、項 2 道路橋りょう費でございますが、決算書では110ページから113ページ、事務報告書は341ページから344ページでございます。決算額は人件費を除き、8億389万4,000円、2億5,266万5,000円、45.8%の増となっております。主な理由でございますが、目 3 道路新設改良費の国立駅周辺道路等整備に係る事業において、国立駅北口駅前広場整備工事による増額となっております。主な支出内容でございますが、目 3 道路新設改良費では、事務報告書342ページの道路補修に係る事業といたしまして、富士見台第 6 号線、さくら通りの改修工事や東第 2 条線の改良工事を行い、343ページの南部地域整備に係る事業といたしまして、南第30号線と南第16号線及び南第17号線の拡幅工事を行いました。また、国立駅周辺整備に係る事業といたしまして、国立駅北口駅前広場の整備工事を行ったものでございます。

最後に、項 3 都市計画費でございますが、決算書は112ページから115ページ、事務報告書は344ページから354ページでございます。この決算額は人件費を除き、20億6,894万4,000円で、9億8,518万3,000円、90.9%の増となっております。主な理由でございますが、目 2 街路事業費では、都市計画道路 3・4・10号線整備に係る事業において、平成30年度は都市計画道路 3・4・10号線の用地について、国立市土地開発公社からの買い戻し等による増額となっております。

目 3 開発整備費では、旧国立駅舎再築事業において、旧国立駅舎再築工事を行ったことによる増額となっております。主な支出内容でございます。目 1 都市計画総務費では、事務報告書344ページの都市計画決定・変更に係る事業として、国立都市計画道路 3・4・3号線見直し検討業務委託を実施いたしました。また、事務報告書345ページの都市景観形成促進に係る事業といたしまして、国立市都市景観形成基本計画改訂業務支援委託を実施いたしました。

目 2 街路事業費では、事務報告書346ページの都市計画道路 3・4・10号線整備に関する事業として、電線共同溝の設置工事及び用地の買い戻しを行いました。

目 3 開発整備費では、事務報告書347ページになります。市内建築物の耐震化促進に係る事業といたしまして、市内の旧耐震基準に該当する建築物の耐震化促進のため個別訪問を実施し、また、旧耐震基準で建設された木造住宅に対し、耐震診断及び耐震改修の助成を行いました。また、事務報告書の348ページ、旧国立駅舎再築に係る事業といたしまして、旧国立駅舎工事を行いました。また、事務報告書の349ページ、富士見台地域のまちづくりに係る事業といたしまして、富士見台地域重点まちづくり構想の策定に向けた市民ワークショップなどを行いました。

以上が都市整備部関係の事業につきまして、補足説明をさせていただきました。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 それでは、教育委員会所管の款10教育費について補足説明申し上げます。

決算書では118ページから137ページまで、事務報告書では363ページから463ページまででございます。

なお、増減については平成29年度決算との比較でございます。

教育費の平成30年度決算額は、決算書119ページ、27億2,697万1,950円で、2億7,910万964円、11.4%の増となっております。

主な内容を項ごとに御説明申し上げます。

初めに、項1教育総務費でございます。決算書では118ページから121ページまで、事務報告書では365ページから377ページまででございます。主な事業といたしまして、教育委員会事務局運営や学校教育指導支援に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書119ページ、5億4,834万7,459円で、1,173万9,525円、2.2%の増となっております。主な支出は、事務報告書369ページの教員用タイムレコーダー購入費用、既に実施している小学校放課後学習支援教室に加えて開始した、374ページの中学校補習教室への地域人材活用謝礼、376ページの教室で使用する小学校児童用タブレット型パソコン賃借料でございます。

次に、項2小学校費でございます。決算書では120ページから125ページまで、事務報告書では377ページから388ページまででございます。主な事業といたしまして、小学校の運営・施設維持管理、保健及び就学援助に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書121ページ、6億723万5,854円で、1億4,864万3,617円、32.4%の増となっております。主な理由は、事務報告書387ページの第六小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事第1期分に係る工事請負費及び国立第二小学校改築マスタープラン策定支援業務委託料の増によるものでございます。

次に、項3中学校費でございます。決算書では124ページから127ページまで、事務報告書では388ページから398ページまででございます。主な事業といたしまして、中学校の運営・施設維持管理、保健及び就学援助に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書125ページ、2億316万1,212円で、9,823万2,472円、32.6%の減となっております。主な理由は、中学校においては非構造部材耐震化対策工事の実施がなかったことによるものでございます。主な支出は、事務報告書389ページの熱中症対策事業における冷房機賃借料、395ページの令和元年度開設特別支援教室改修工事請負費でございます。

次に、項5学校給食費でございます。決算書では126ページから129ページまで、事務報告書では398ページから402ページまででございます。主な事業といたしまして、学校給食センターの管理運営に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書127ページ、3億389万5,029円で、1,172万3,353円、4.0%の増となっております。主な支出は、事務報告書401ページの臨時調理員・配膳員等賃金、光熱水費、スチームコンベクションオープン購入費及び402ページの新学校給食センターPFI導入可能性調査及び要求水準書等作成支援業務委託料でございます。

次に、項6社会教育費でございます。決算書では128ページから131ページまで、事務報告書では402ページから407ページまででございます。主な事業といたしまして、社会教育事業、文化芸術振興事業、文化財調査・活用事業、青少年育成事業、くにたち市民芸術小ホール及びくにたち郷土文化館の管理運営事業を実施いたしました。決算額は、決算書129ページ、3億9,818万8,609円で、9,700万

5,158円、32.2%の増となっております。主な理由は、事務報告書406ページの芸術小ホール外壁等改修工事請負費及び各種設備の更新工事請負費並びに407ページの国立市古民家カヤぶき屋根ふきかえ工事請負費の増によるものでございます。

次に、項7社会体育費でございます。決算書では130ページから133ページまで、事務報告書では408ページから412ページまででございます。主な事業といたしまして、各種スポーツ教室の開催、学校開放事業、オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業及びくにたち市民総合体育館の管理運営事業を実施いたしました。決算額は、決算書131ページ、3億5,816万1,320円で、1億1,036万6,574円、44.5%の増となっております。主な理由は、事務報告書411ページの市民総合体育館外壁等改修工事請負費の増によるものでございます。

次に、項8公民館費でございます。決算書では132ページから135ページまで、事務報告書では412ページから428ページまででございます。主な事業といたしまして、公民館の維持管理及び公民館主催に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書133ページ、1億1,690万1,694円で、263万1,347円、2.3%の増となっております。主な支出は、事務報告書413ページの公民館外壁改修工事実施設計委託料及び427ページの中高生の学習支援事業等謝礼でございます。

最後に、項9図書館費でございます。決算書では134ページから137ページまで、事務報告書では428ページから436ページまででございます。主な事業といたしまして、図書館の維持管理及び運営に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書135ページ、1億9,108万773円で、477万6,138円、2.4%の増となっております。主な支出は、事務報告書428ページのトイレ洋式化改修工事請負費でございます。

以上が教育委員会関係の主な支出でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【石井めぐみ委員長】 補足説明が終わりました。

それでは、款1議会費から款7商工費まで一括して質疑を承ります。古濱委員。

○【古濱薫委員】 よろしくお願ひします。決算書の96ページ、子供の発達支援について伺います。子どもの発達支援費ですが、こちら当初予算額から補正予算額でマイナス、減額になっておりますが、これはどういうことか、主な理由を教えてください。

○【山本子育て支援課長】 こちら子どもの発達支援費の補正予算額マイナス101万8,000円になりますが、こちらは嘱託員さんの報酬になります。年度内の退職が2名ございまして、再募集を行ったところですが、なかなか新しい方が来ていただけなくて、不在期間が保健師の方で3カ月間、臨床心理士の方で3カ月間ございましたので、その分につきまして減額補正のほうを行わせていただきました。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。お二人が年度途中でおやめになったと伺いました。臨床士さん、保健師さんと、ごめんなさい、もう1回教えてもらっていいですか。済みません。

○【山本子育て支援課長】 失礼いたしました。保健師と臨床心理士になります。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。保健師さんと臨床心理士さんということで、すごく専門的なお仕事をする方かなと思います。お二人も年度途中でおやめになられて、現場として、困ったこととかあったのかとか、そういうのを教えてください。

○【山本子育て支援課長】 質疑委員おっしゃるとおりで、2人の方が3カ月間不在だったということがございましたので、大変苦労はいたしました。ただ、嘱託員の方、発達支援のほうで7名いらっしゃいます。ほかにも保健師ですとか、臨床発達心理士の方とかいらっしゃいますので、そういった

方からの応援というのもいただきましたし、あと保健センターになりますので、保健師のほうが正職でおりますので、そちらのほうも協力して、どうにか乗り切ったというところでございます。

○【古濱薫委員】 わかりました。何とか乗り切りはしたけど、多分7名のうちの2名とか、そういう規模だとすごく大変だったんじゃないかなと推察します。働く側から言うと、もちろん何カ月か前に退職しますとか、そういうのは自由というか、個人の仕事の自由ですが、採用の時点で、そういった専門性の高い方というのは、年度内は大丈夫ですかねとか、難しい部分ではありますが、なるべくばたばたと退職されないような採用の時点の仕方とか工夫とか、気をつけ方とかなさっていたのか教えてください。

○【山本子育て支援課長】 嘱託員は、ほかの課もそうかと思うんですけど、年度で一応雇用させていただいております。なので当然、その年度はいただけるものということで雇用のほうはさせていただいているんですけども、非正規という形になりますので、ほかに正規の職などを探している方は多数いらっしゃると思います。今回おやめになられた方々もそういったところもありまして、年度内の退職ということになりましたので、そうですね、継続していただけるようにこちらも確認のほうはしていきたいと思っております。

○【古濱薫委員】 本当にそのとおりでと思います。非正規の方、私もそういった働き方をしたことがあります。もっとほかにいいところがないかなとか、それは本当にそのとおりで、ではあっても、やはり一番大事なのは事業の子供たちとか、子育てする親御さんとか、そういったところに影響がないように、もちろん7名の方もいらっしゃるというので何とかやってくさったんだらうと思いますが、そういったところに影響がないように十分気をつけてやっていただきたいです。

また、今度、会計年度任用制度に移行しますけれども、労働の処遇とか環境とか、もう次の職を探そうとか、そういうことに直結すると思うんです。そういった制度も変わるし、働き方改革ですとか、そういったことも影響して、なるべく国立市に長くそういった専門の方にいてもらえるような処遇の改善、これは会計年度任用制度に移行した場合、もっとよくなる、もっといてもらえるとか、そういうふうにお考えですか。

○【平職員課長】 任用の条件につきましては、1つは期末手当が出るようになるというところで収入面での向上はあるのかなと思います。あとは労働時間であったり、休日の面でもこれまでの制度よりは充実させることができているので、そういった意味では、そういった優秀な方ができるだけ長く働いていただけるように処遇のほうは向上を図ったというところもでございます。以上です。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。会計年度任用職員という大きな移行の時期なので、その変化が働く人にとってよいことでないという意味がないですし、国立市の職員集団として技術を持った方が、よい方がなるべく長くいるというような、そういった改善を今後ともよろしく願いたいです。

次に、同じく決算書で88ページ、ひとり親福祉費のところ、こちらも補正でマイナスになっております。主な理由を教えてください。

○【山本子育て支援課長】 こちらはひとり親福祉費の補正予算額になります。こちらにつきましては、9月議会での3号補正、3月議会での5号補正、2つございます。

まず、9月議会のほうで母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金と助成費といったところで見込み人数の増といったところで増額補正を、それぞれ42万円、28万円とさせていただいております。また、高等技能訓練促進費、こちらのほうも見込み人数の増ということで81万円増をさせていただいております。合計で、3号補正で151万円の増額補正のほうをさせていただいております。また、

3月議会の5号補正で、今度は減額補正になります。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験対策講座受講料の給付金と助成費、こちらのほう9万5,000円と43万円、それぞれ減額をさせていただいております。こちらは見込み人数の減ということになります。

また、ひとり親家庭の住宅費助成といったことで、こちらも見込みの減ということで101万7,000円の減ということをさせていただいております。ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託料、こちら242万3,000円の減ということをさせていただいております。こちらの差し引きがございまして、ひとり親福祉費のほうは総額でマイナス206万8,000円の減額補正ということになっております。以上になります。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。ひとり親家庭ですとか、困窮した苦しい世帯の方々にとって大事な事業だと思います。今、プラスとマイナスでこぼこぼがあるのマイナスだということちょっと安心というか、ただマイナスしたわけではないということ安心しました。また、高校卒認定の支えとなる事業なんですが、これはキャッシュバックのような形だと聞いたんですけども、そうでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 キャッシュバックというのは講座が終了した後にお出しするという、まさにその形になります。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。プレミアムつき商品券とかでもそうなんですけれども、こういった困った世帯の方々にとっては、最初にまとまったお金をつくるというのが大変なことで、終わった後にもらう、それは本当にありがたいんですが、最初に向こうさんに払うことができないとか、そういった形の検討をぜひお願いして、終わりにします。

○【重松朋宏委員】 私からは決算特別委員会資料No.8で、国立市内の保育園の正規、非正規の保育士の年代別の内訳、平均年齢、平均月収、平均勤続年数などをリストにして出させていただきました。2018年のものと裏側に2017年、参考のものとして2015年に、最初に資料要求したときのものもつけていただきました。この間、国や東京都が保育士の処遇改善をさまざまな形で相当取り組んできています。ただ、処遇改善の補助金を保育士の給料にきちんと反映させるかどうか、あるいはどう分配するのかということについては各保育園の裁量に任されているので、都内の株式会社立の保育園などによっては、それを別の事業費のほうに使っているんじゃないかというような、きちんと保育士の給料に充てていないんじゃないかというようなことが言われています。

実際、2015年から18年の3年間で、平均年齢は余り変わらないですけども、平均月収が4万円アップしているの、それなりに反映されているかなというふうに思うんですけども、これで一応保育士の一時期言われていた処遇改善、一般の労働者よりも平均で10万円低いと言われている処遇の低さというのは、おおむね解消したと見てよろしいでしょうか。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきましては、これまでの間、東京都のキャリアアップ補助金ですとか、あと公定価格への処遇改善の加算ですとか、そういった取り組みの中で、各園、処遇については改善している状況があるということはあるかと思います。補助金を出した際に実績報告をいただいた上で、それを確認の上で補助金を出しておりますので、実績報告を確認する中でもやはり処遇改善というのは進んできているというふうに認識をさせていただきます。

○【重松朋宏委員】 国立市内の保育園は全て公立か社会福祉法人立ですし、数もそんなに大きくないので、比較的きちんと運営されているところが多いかなと思うんですけども、参考となる2015年の決算特別委員会資料では、各園ごとに平均の月収を出してもらっていたんです。その中で例えば極

端に、平均年齢はそんな低いわけじゃないのに平均月収がちょっと低い園があつて、個別、これどうなのというのがちょっと気になったんです。その後、具体的な園が類推できてしまうというので、各園ごとの平均を出すのはやめたんですけども、定員を見ると、その園が大体類推されてしまうというのがあるんですけども、定員も出さなくなったので、定員を出さないで順番もシャッフルして、各園ごとの平均を出して、年次経過できちんとアップにつながっていつているのかどうかということ、各園ごとにきちんとしてアップにつながっていつているのかどうかということについても検証したいと思うんですけども、今後、平均を出さないで、A、B、C、Dの順番もシャッフルした形でその園の平均の保育士の月収を出すということは可能なんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○【川島児童青少年課長】 今回、資料要求をいただいたときには個別ということで少しお話をいただいて、内部で相談する中で、個別というところは今回控えさせていただいたところですが、そういった御意見をいただきましたので、保育園等にも御意見を伺う中で、そういった形がとれるかどうか、今後確認してまいりたいと考えてございます。

○【重松朋宏委員】 今後、検討していただければと思います。今、申し上げたのは民間の正職員についてです。公立保育園の場合は非正規の職員の割合が高いです。朝・夕方の保育はかなり非正規の人に頑張ってもらっているということがあります。今後、事業団に移行していくことになると、正職員については出向だとかいろいろなことを言われますけれども、非正規職はどうなるのか。事業団雇用の非正規職に移るのか、その場合の待遇というのはどうなっていくのか伺いたいと思います。

○【川島児童青少年課長】 非常勤の方々につきましては、制度上、職員と違ひまして、派遣という形がとれないというところでございます。今後の移行につきましては、事業団のほうと少し話をしまして、具体的に詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

○【重松朋宏委員】 具体的な検討の中で、特に朝夕ですとか、サービスを拡充していくというふうになると、事業団の中でも非正規職に頑張ってもらわないといけないことになろうかと思っておりますので、時給も含めて待遇のことを検討していただければと思います。

次に、事務報告書の169ページで、市民プラザの管理運営に係る事業費について伺います。2018年5月にくにたち駅前市民プラザが開設されて、事業費が結構膨らんだかなと思ったんですけども、年間で約3,900万円、2017年度より700万円の増で済んでいます。ところが、非常にありがたいんですけども、窓口があいているのが平日だけで、土曜・日曜があいていないんですね。なぜなのかということと、土曜・日曜に窓口を開設すると、どれぐらい事業費がふえることになりそうなのか。概算で結構なので伺いたいと思います。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。駅前プラザの開庁の時間のことですが、基本的に平日は、申し上げましても夜の7時まで開設しておりますので、そういう意味では市役所より少し幅が広いというのが1つあります。

あともう1つ、土日に関しましては、本庁のほうで土曜開庁をやっているという関係で、こちらに集約ということで、駅前プラザでは開庁していないということでございます。土日開庁した場合のコストですが、ちょっと計算してみないと、今ぱっとは出てこないんですけど、申しわけありません。失礼します。

○【重松朋宏委員】 平日5日間、市民プラザをあけるので700万円の増で済んでいるということは、土日も開くととなると数百万円ぐらいかなとも思うんですけども、それぐらいの幅で見てよろしいで

しょうか。それとももっと1,000万円以上になりそうなのか。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。その700万円には正職員の人件費が入っていないかと思しますので、その分、時間外勤務がのっかってきますので、数百万円ということにはならないと思います。

○【重松朋宏委員】 わかりました。数百万円には、もうちょっとかなり大きくはなるだろうということですね。駅前市民プラザが5月に開設して、余りまだ、市民に周知がじわじわといつているかなと思うんですけども、いきなり1年間で戸籍等の証明の取り扱い件数が7,000枚を超えました。北市民プラザと逆転しました。北市民プラザが7,000枚強あったのが5,000枚強にその分減ったんですけども、一方、コンビニ交付、ランニングコストだけで毎年1,300万円かけて2,600枚程度、これもふえているとはいえ2,600枚程度です。それだったら駅前プラザを土日オープンさせて、もっと市民利用させたほうが市民的に非常に利便性が高くなっていくかと思うんですけども、証明書の取り扱いだけじゃないですからね。その意味でも駅前プラザの土日開庁というのを検討してはいかがでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 コンビニ交付の件と証明書関係を突き合わせ、「とりあえずコンビニ交付は置いておいて」と呼ぶ者あり）はい。恐らく今現状で5時～7時、通常の勤務時間よりも上回った状態で運営するのに割と人手が必要だというのがローテーションを組むのでわかった。ということになりますので、土日あけるとなると現状の人員では回せませんので、当然数名の増員が必要になってくると思われますので、今のこの現状においては難しいと思います。以上です。

○【重松朋宏委員】 難しいということですが、どうすれば可能なのか、あるいはそれをやったときにどれぐらいのコストがふえることになるのかということと、一方でどれぐらいの利便性が高まりそうなのかということを具体的な検討をしてみたいかでしょうか。その結果として難しいと言うんだったらわかるんですけども。

○【橋本生活環境部長】 土日の開庁につきましては、今、市役所のほうで土曜日2回あけております。ですから、その辺も含めて総合的に市役所の窓口体制、要は土日においてどういうふうにしていくかというのは、これは全体としての議論の中でやるべきだろうというふうに思っております。ただ、今、質疑委員さんから御提案がありましたので、そういう中で費用がどのぐらいかかって、どのぐらいの効果があるかということは、我々の中でもやってみたいというふうに考えているところでございます。

○【関口博委員】 コンビニ交付やります。決算特別委員会資料No.35、ちょっと聞きたいんですけども、3ページの真ん中辺にコンビニ交付経費、10年間で1億5,700万円、これには初期費用と更新料、パソコン等は5年間で更新するので、更新料は入っていますか。

○【吉野市民課長】 お答えいたします。委員さん、おっしゃられているところが、恐らくこれ、5年間というふうになっているんですが、この計算は5年間で2回計算しまして、10年間という形で計算が入っております。初期のコンビニの構築のときのイニシャルコスト、それは入っているんですが、5年間経過した後の部分が入っていない形で計算がされております。

○【関口博委員】 私ずっと指摘していますけれども、更新料が5年ごとに、特にマイナンバー関係は更新するので、更新料3,000万円ぐらいですかね、入れておくべきだろうというふうに思うんです。実績が出てきた中で計算されているので、今の更新料を入れるとすると、3,000万円プラスされるわけですけども、コンビニ交付の経費、5年間でいくと、3,000万円の半分1,500万円足すと9,300万

円、約1億円、5年間で1億円の経費がかかっているということがわかります。大体ね。

それで、私ずっと言っていたのは、カードが普及されてからやったらいいんじゃないですかというふうに言っていたんですけども、当初、1枚当たり900円ですと、コンビニ交付の費用は900円でしたというふうに言っているんですけども、この実績ができて、しかも1,000枚ずつ毎年ふえるだろうという予測のもとに行政のほうが出してきたのが3,400円、先ほどの更新料を入れると、4,000円を超えるんですね。1枚当たりコストが4,000円を超すんですけども、当初900円だというふうに言っていたのが4,000円ぐらいかかるというふうになるということは、マイナンバーカードの普及ができなかったということが原因だというふうに考えていいですか。

○【吉野市民課長】 お答えいたします。おっしゃるとおりだと考えております。多分、当初の900円というのが、そのときに計算した交付率をもとにして計算されていると思いますので、実績を入れますと、委員さんおっしゃるとおりだと思います。

○【関口博委員】 国の当初の予想では、マイナンバーカードの普及率、今年度末には8,000万枚超えるはずだったんですね。つまり、70%から80%の国民がカードを持つだろうということで全てのことが進んでいるわけです。だけど、全くそういうふうになっていない。この間の手数料等の決算のときに、財政のほうから出した実績値をもとにして1枚当たりのコスト1万円と出てきましたよね。1枚当たり1万円です、今。その1万円もかかるものが200円で売られているということ、こういうことはどういうふうに考えますか、行政としては。

○【吉野市民課長】 幾つか数値が出ておりますが、まず、1万円超えるという計算に関しましては29年度の単年度ベースで、費用及び枚数を29年度ベースで計算したものでございます。それから、資料でお出ししています3,400円ちょっとのものに関しましては、先ほど申し上げたように10年間ベースで計算したものでございますが、その後、当初構築費用及び当初の5年間で計算したものと、委員さん、先ほどおっしゃられていた4,000円ちょっと超える、5,000円近くという形になりますので、計算の根拠によって単価が変わってくると思います。以上です。

○【関口博委員】 そうなんですよ。これは自治事務なんです。法定受託事務じゃないんです。つまり、自治体がこれは本当に有効かどうかということを考えてやるべき事業なんですよ。実際にやってみたら、29年度の実績では1枚1万円もかかっている。それが200円で売られている。こういう事業を税金を使ってやっていいのかということがあるわけです。当初から私は、マイナンバーカードが十分に普及されてから、国が言うように70%、80%の人が持つということがあってコンビニ交付をやるんだったらいいんじゃないですかというふうに言っていました。けども、これを強行してやると。これは実務者のレベルでは無理、この判断をするのは市長だと思いますけれども、市長、このことは実績を踏まえてどう思いますか。

○【永見市長】 確かにコストは高いなという、これは事実だと思います。そういう中において事務事業評価委員会のほうで事務事業評価の対象としてこれを取り上げていただいて、さまざまな御意見を私いただいております。その中の大勢は、これを廃止すべきだというような意見というのはほとんどなかったと思っております。それよりもマイナンバーカードの普及を広めてコストを下げ、その利便性を最大限活用できるような体制をつくっていくほうが有効だろうという御意見を伺ったというふうに記憶しております。したがって、私、当分はその方向で努力をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○【関口博委員】 事務事業評価の委員の中にこういうふうに言っていられる方がいます。コス

トパフォーマンスが悪いと言わざるを得ないと。本事業について方向性を抜本的に再検討する必要があるのではないかというふうに意見を言われています。その答えについて行政のほうは、東京都、多摩の圏域では標準的なサービスとなっており、市民の利便性やサービスの観点から必要なものと考えています。つまり、これは、根本的なものを検討すべきだということに関して、そのことについては全く無視して回答し、そしてこれは標準的なものだから、これは市長の政策なんだろうというふうに思いますけれども、これを実績から見たら、1万円かけて、行政のほうの計算でやっていたとしても、4,000円から5,000円かかるものを200円で売る。こんな税金の無駄遣いをして本当にいいんですかということ。

リースなので、5年間リースがかかると思うんだけど、リースが終わった時点で、更新する時点で更新料3,000万円もかけてやるのであれば、ここの時点でカードがどのくらい普及したらやるとか、そういう見込みを立ててやるべきだというふうに思うんです。そうしないと、いつまでたっても前年比1,000枚ずつふえますよなんていう予想でもってやっていくのでは税金の無駄遣い、はっきり言って税金の無駄遣いです。だってきのうの歳入の話でいっても、年間50万円から60万円ぐらいしか収入がない。それに対してランニングコストを1,300万円もかけている。初期費用を入れれば年間2,000万円もかけて60万円の収入しかない。そういうものを多摩一律でやっているか。多摩一律じゃないですね。多摩の中でも、26市の中でもやっていないところがあります。こんな不経済なものはないと、やっていないところがあります。検討もしていないところもあります。そういうものをきちっと国立市は健全に考えてやるべきじゃないかなというふうに思います。ですから、このことについては、リースが更新になるときは必ず方針を立ててください。マイナンバーカードの普及がこのくらいになったときにはこういうふうになるだろうから、これやりますと、継続すると、あるいは継続しませんというふうなことを申し上げて、終わります。

○【石井めぐみ委員長】 ここで昼食休憩といたします。

午後0時10分休憩



午後1時10分再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、先ほどの、私もマイナンバーをやります。マイナンバーカードの件で、私は賛成する立場から質疑したいと思うんですけれども、私は何度もこの場でも、また予算のときにも言っているんですけれども、マイナンバーカードは非常に便利で、マイナンバーカードでコンビニ交付、非常に便利だなと、マイナンバーカードに関しては、国の受託事務なので、これはやらざるを得ないと。ただ、コンビニ交付に関しては市がやっているということで、そこで、とある委員がかなり強硬に反対されていて、確かに一理あると思うんです。要はマイナンバーカードの発行のパーセンテージがふえてからやればいいんじゃないかというのは一理あるんだけど、ただ、そういうことによって発行枚数がふえるということもあると思いますので、私は税の公平のためにもしっかりとマイナンバー制度というのを進めるべきだと思っている一人でございます。そのためにもやっていただきたいと思いますが、このコンビニ交付に関して、本当にそんなに無駄なものなのかどうか、見解をお伺いしたいと思います。

○【吉野市民課長】 担当課長としての意見を述べさせていただきますが、コンビニ交付ですが、青森や大分や鹿児島や沖縄等、国立市から相当離れた遠隔地からの交付の実績も実際ございます。それで、通勤通学の圏内というか、通勤経路の道すがらのコンビニで取得されるというような方も多々見受けられますので、そういった方たちの時間と交通費等の節約もできるという観点から、やはりこれは住民サービスとして有益なのではないかなと我々は考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。非常に有意義だというのが確認できました。私もサラリーマンをやっております、住民票を取りに1日休まなければいけないなどなど、特に独身者の方で動けない方、こういったものをとるのに半休するとか、いろいろと不便があるんですよ。そのあたり非常に有意義なもので、他市でとれる。また、道府県でとれるということで非常に有意義であるというのと、とある委員が言っている導入費用とか更新費用、更新費用はあれなんですけれども、導入費用を含めて1枚の費用というものを計算するというのはちょっとどうなのかなというふうに思っております。というのが、やはり最初の仕組みつくるときにはかなりコストがかかることで、住民基本台帳などをつくるコストなどを考えれば、コストがまた変わってくると。そういうことを考えますと、当初かかる費用というのはしょうがないのかなと。そのかわり今後先コンビニ交付というものに関して、人件費を削減するとか、こういったものに関して将来のあるものじゃないかなというふうに私は感じています。というのが、事務事業が今後先もふえていくでしょうし、その中で機械がそういったものを全て代行してくれるという数少ない事業の1つじゃないかなというふうに思っています。

そこでなんですけれども、マイナンバーカードの普及率が昨年の答弁では、私は昨年も聞いているんですけれども、去年11.何%が全国平均で、12.何%が国立市だったということでした。ことしは16%ぐらいにふえたんですよ。ことしは全国平均からするとどうなのでしょう。

○【吉野市民課長】 全国平均からすると若干上だった。ことしというか、30年度末ということで考えますと、ほぼほぼ全国平均並みかなというところかなというふうに思っております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。自民党が推し進めている政策なので、申しわけないんですけれども、しっかりやっていただきたいなというふうに思うのと、あと何度も言いますが、コンビニ交付を宣伝していただきたいと。この件に関して、去年は住民票を取得するカウンターなどでチラシを配るなどというような御答弁をいただいたんですが、それは実行されたのでしょうか。

○【吉野市民課長】 チラシの配布、それから庁舎内ののぼりとか、それからポスターを掲示したりとか、それから番号案内板というのが市民課の前にございまして、こちら電子掲示板になるんですが、そちらへPRの表示をさせていただいたり、それから内閣府のほうから送付されるグッズ、缶バッジとかシールとか附箋とか不織布のバッグとかあるんですが、この辺を配布させていただいたりということがございます。それから、顔写真の無料撮影サービス、こちらのほうも期間限定で何回かやっておりますので、そちらがPRになるかなと思います。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。聞くと同じことが返ってくるんですが、でもふえていかないのかどうか、要はこういうものがあるんだというのがわかれば、本当に便利なものなので、ぜひやっていただきたいのと、あとはマイナンバーカード発行枚数をふやしていただきたいということを要望させていただいて、次の質疑をさせていただきます。

ページ数でいきますと146ページの入札の件に関してなんですけれども、これは昨年大谷議員が触れておりましたが、前々年度が、平成28年度決算では8者あったものが29年度決算で3者になったと、

ことは市内業者がふえたのか減ったのか、確認をさせていただきたいと思います。

○【近藤建築営繕課長】 お答えします。平成30年度につきましては4者、なので1者ふえたような状態になっております。

○【遠藤直弘委員】 他市から来ている、その契約事項には入札に関して市内業者がしっかりと入っているかどうか、これも確認させていただきます。

○【津田総務課長】 指名競争入札とか、他市の方が入れる部分がございますけれども、あと随意契約はもちろん特定の事業者ということもありますけれども、指名競争入札につきましては、市内事業者がきちんと要件の緩和等もありますので入っているような状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。なかなか条件が整わず、他市が持っていったということだと思います。公平公正というのが当然第一義にあると思うんですけども、ただ、市内業者、今まちの振興課では一生懸命、企業誘致など頑張っているんですけども、それよりも既存の企業を育てるという意味でも、しっかりと国立市が出す事業に関しては、国立市の事業者が取れるような、そういうようなことをやっていただきたいと思います。また、大手が取っている大きな工事、これもぜひ分けるような形で、どのようにできるかというのは、私は専門家ではないのでわからないんですけども、発注方法を工夫していただいて、市内業者が受けられるような仕組みづくりをやっていただきたいと思います。特に災害に関して、災害協定を組んで国立市民の不便を解消してくれるのは市内業者しかないというふうに私は思っております。そういった意味でも、市民の福祉のためにもしっかりとやっていただきたいと思いますので要望させていただきます。

次に、202ページです。社会福祉のほうで、202ページの中段よりちょっと上ぐらいですか、コミュニティソーシャルワーカーの方が国立市のひきこもり、不登校家族の運営支援などを行っているということでございますが、どのような成果が上がったか教えていただけますでしょうか。

○【関福祉総務課長】 それでは、お答えいたします。コミュニティソーシャルワーカーの主な活動の中にひきこもりへの支援ということで活動を続けてまいりました。その中で、平成29年度からひきこもり支援を行っているNPO法人楽の会リーラの協力を得て、ひきこもり、特に家族への支援ということでひきこもりの家族会を立ち上げました。現在、ここにもあるとおり勉強会などという形で月1回、それから家族の居場所ということで、これも毎月第2木曜日ということになりますが、居場所事業という形で実施をしております。

その中では、参加された家族の方の、成果としては、今までどこにも相談できずにいたひきこもりの方を抱える御家族の方が、こうした家族会に参加することによって、ほかの家族との情報共有ですとか、それから困っていることを打ち明けたりということで、非常につながりを持つことができ安心できたというようなお声をいただいているところです。ですが、ひきこもり当事者の方の支援そのものにつながるには、まだまだ時間のかかるころだと思いますが、家族の方のつながり、それから家族の居場所、そういったところから、まず、ひきこもりを抱えるような、困難を抱える御世帯が地域の中で、ある社会の中で孤立しないような施策を持って当事者の支援のほうにもつなげていきたいと、現在そのように考えているところでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。大変有意義なものなのですが、話に聞くと、コミュニティソーシャルワーカーは3名だということでございますが、足りているんですか。

○【関福祉総務課長】 コミュニティソーシャルワーカーでございますが、おおむね中学校区に1人の想定ということで、国立西部、国立東部、国立南部という形で今3名の配置を行わせていただい

おります。このコミュニティソーシャルワーカーの人数が足りるかどうかというところなんですけれども、もちろんコミュニティソーシャルワーカーが単独で地域支援のために動くわけではなくて、地域の中に入って地域の方々と協力しながら、あるいは社会資源として行政の相談機関も含めたいろんな機関と協力しながら、こうしたいろいろな課題に対応していくことが必要であると思われまので、まずはこういった形、市のほうも相談機関として十分協力しながら、このコミュニティソーシャルワーカーの活動、それから地域の困難を抱える方への対応を続けてまいりたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。今、社会問題になっていますので、しっかりと引き続きよろしくお願ひ申し上げまして、次169ページ、空き家の件です。昨年、空き家の苦情件数が16件、ことし38件ですが、件数がかなりふえたんですが、これは何か、内容を教えていただけますでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。苦情の内容ですが、38件のうち32件が雑草の繁茂ですとか、家屋の不良ということがございました。さらに別の6件が、昨年、被害が多く出た台風24号、その関係で屋根が剥がれたとか、倒木があったとか、あるいはアンテナが倒れて隣の家に損害を与えた、それは倒木だったと思いますが、そういったようなことがありました。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。私も1件お願ひしたのを思い出しました。そうですね、屋根が剥がれちゃって、あれ困るんですね。長屋だったので隣の家が水浸しになるので、非常に心配されていて、それを迅速に対応していただいたというのを思い出しました。ぜひ今後も空き家、これ不動産屋さんしっかりと連携していただきたいと思います。国立市に不動産の協会があると思います。しっかりと連携していただきたいと思います。

最後に、もう怒られちゃいそうなんですけど、人件費に関してなんですけれども、残業が8,700時間減少したと、非常にすばらしい取り組みだったと思いますが、それに対して業務が怠ったとか、そういうことはなかったのでしょうか。大丈夫ですか。

○【平職員課長】 そのような相談というのは職員課のほうには入っておりません。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。しっかりと業務が改善されたというふうに認識いたしました。今後も取り組みをしっかりと行っていただきたいと要望しまして、終了させていただきます。

○【高柳貴美代委員】 私も職員の時間外勤務についてから質疑させていただきます。事務報告書123ページです。監査委員の方からの御指摘もありました。8,700時間減で500時間を超える職員の総数は減少したということだけれども、まだまだこれから平準化が図られなければならないというような御指摘をいただいていると思います。この8,700時間減らしたということは、どのようなことで時間が減ったのかということをお教えください。

○【平職員課長】 平成30年度におきましては、まず、全庁的な取り組みにのっとり、ここにいる各課長、また各職場の職員一人一人が不要不急の時間外の削減というのにしっかりと取り組んでいただいて、そこで1つ大きな成果が出たというふうに思っております。職員課においては、時間外削減の機運の醸成であったり、削減の仕組みづくりなど、そういった取り組みを行いまして、それも一定の効果があったというふうに考えております。

○【高柳貴美代委員】 今、機運の醸成というようなことをおっしゃっていましたが、そういうこともあると思うんですけど、非常に職員の時間外勤務を減らしていくというのは難しいことだと思います。ここでも43課あって、その課それぞれで、また分かれて係それぞれでいろいろな問題があ

って適材適所の実現というのは非常に難しいかと思えます。また、職員さんとその組織にかかわる課題というのも非常にさまざまであると思えますし、その辺のところを職員課ではどのような把握をしているのか教えてください。

○【平職員課長】 今、御指摘いただいたとおり、時間外が発生してしまう、時間外がどうしても多くなってしまう理由というのは、各職場ごとに異なっております。それぞれ状況が違いますので、人が仕事をやる以上、人員というのも無関係とは言えないですが、昨日、監査委員さん御指摘いただいたとおり、単に人員不足の問題でない側面というのもあります。それぞれ状況が違いますので、各職場の所属長と一緒に個別に考えていく必要があるものだというふうに考えております。

もう1つ、職員課として全体を見る中で、今年度は500時間を超えてしまった19名を見ますと、うち12名が係長だということがございます。全体を見る中では、業務を最前線でマネジメントしている係長、そこに負担が今かかっている状況なのかなというふうに考えております。時間外の偏りであったり、そういったことを解消していくにはやはりチームで取り組むと、特定個人に負担がいくだけじゃなくて、それをどうチームで分担していくか。これは職責にかかわらず全員で考えていかなければいけないことですので、研修であったり、意識啓発、取り組みというのも今後必要になってくると、そのように考えております。

○【高柳貴美代委員】 私もチームで取り組むということが一番重要ではないかと考えています。また一方で、割り切って一人一人の職員さんのプロファイリングをしていく、そこにも力を入れていく必要があるのではないかとというふうに思います。この間もありましたけれども、女性の職員さんの、これから所属を高めていって課長さんになったり、部長さんになったりしていかれる方をふやすということは、やはりそういうふうな細かい面が整っていないと、自主的にそういうことがなし得ないと思うんです。なので、その辺の職員お一人お一人のプロファイルということに関してはいかがでしょうか。

○【平職員課長】 職員課のほうには人事情報として、これまでの人事異動の履歴であったり、当然、人事評価等も蓄積はされております。ただ、システムの全て電子化されてきちっと整理されているかというところは、まだまだ課題がございます。ある意味、これまで何十年と続けてきた勤務評定の時代の評価のやり方とか、そういった部分も残っております。今後、一人一人のモチベーションであったり、目指すキャリアプランであったり、この人はどういう経験をどういうところで積んでどういう能力があると。はたまた最近、新卒で入る人以外の、中途に入ってさまざまな経験を持っている職員がおりますので、そういったところもどのように行政運営に生かしていくか。これは御指摘のとおり1つの課題だと思っておりますので、考えてまいりたいと思っております。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。人事管理システムというのは、これから考えていかなければいけないと思えますし、民間でもこれは非常に重要な問題で、いろいろな形でやっつけらっしゃると思えますので、行政もその辺のところにも力を入れていただきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。

では、次の質疑に移ります。事務事業報告書の201ページ、社会福祉協議会運営支援に係る事業について質疑させていただきます。私は、28年度の決算のときにもここを取り上げさせていただきました。社会福祉協議会、社協さん、こちらのほうの会員数が28年度から見てもどんどん減っていています。会費も減っている状態。それに反して、市のほうからの一財がかなりふえております。その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○【関福祉総務課長】 まず、社会福祉協議会運営についての御質疑かと思えます。確かに会員会費につきましては、今回、昨年度に比べて減少というような形でございまして、これについては社会福祉協議会のほうでも、平成30年度で組織強化の中で会員会費についての見直し、会員会費の増強に向けた見直しということで、メリットを用意するというようなことも含めた検討の結果が出されているところでございますので、それに向けた改革といえますか、変更をこれから図ってまいりたいというふうに考えております。

一方で、市のほうからの補助ということも、おおむね人件費が多くなっているというところかと思えますけれども、これも先ほどお答えいたしました地域福祉活動ということでコミュニティソーシャルワーカーですとか、あるいは社協全体としてもやはり地域にかかわっていくというところが今後必要かと思われますので、そういうところに向けた社協の、社会福祉協議会として地域に向けていろいろな課題に、地域の中に入って対応していくというところが社会福祉協議会の1つの役割かというふうに考えてございますので、それに対応した組織になれるように、私ども市のほうも努力して改革を図ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。社協さんがやっていたらしゃることって本当に地域福祉を見つめて地域に入っていたらしゃるというのはよくわかります。ただ一方で、国立市のほうでやっている事業と同じような事業が多いということを私考えております。以前にそのことを永見市長に御質疑しましたら、すみ分けをしていかなければならないんだというふうに市長はお答えいただいたと思います。その後、市長、いかがでしょうか。

○【永見市長】 社会福祉協議会の関連、御質疑をいつもいただいております。私自身、素直な感想から言いますと、前も申し上げましたけれども、やはり課題は非常に多いと思っています。行政も課題がありますけれども、例えば、ちょっと長くなって申しわけないですけど、新総合事業のような地域を巻き込んだ新しい形のサービスというものを行政がやり出しますと、社協さんのこれまでやってきた地域活動と、それから介護保険でやっている新総合事業を巻き込んで住民の力を入れながらフォーマルな介護と、それからインフォーマルなそういう形のをくっつけて、それに医療をくっつけたサービスというのを行政がやっているわけです。そうするとなかなかそこに、行政がやりますと、どうしてもかぶる部分と、それから社協の力そのものが及ばない部分というのがたくさん出てきているというのは実感としてあります。

それからもう1つは、社協さん自身の職員、毎回市の職員、かなりエース級を送らせていただいております。それでかなり立て直しを図らせていただいておりますけれども、そういう意味での人材的な問題もあると思っています。それからコミュニティソーシャルワーカーはどこに軸を置くのか。この前もコミュニティソーシャルワーカーさんと話し合いをやっているんですけども、ごみ屋敷なの、ひきこもりなの、最初にやったとき、ひきこもりを中心にみていくことによって、それで地域社会のありようをどうしていくかというふうにやらない限り、ごみ屋敷がきれいになりましたじゃないでしょうかということ、そういうところの意思疎通がなかなか図り切れないというような課題もあります。そういうことを認識しながら、社協と両輪で回っていけるようにさらに努力させていただきたいと思えます。

○【高柳貴美代委員】 まさに両輪で頑張っていくことだと思うんです。福祉のことって複合的なことが多いので、ひきこもりのことだけということにもいかない場合もたくさんあると思えます。社協さんでやっていたらしゃるボランティアなんかについては、やはり市ではできない。これは本当に重

要な課題だと思しますので、すみ分けというのか、連携力を一層アップして、地方のように福祉は社協、手続は市というような、国立市は全然違うと思うんです。私は地域包括がこれだけ進んだまち国立市というのは、全国的にも珍しいまちですので、私は市と社協さんが一体となってやっていくような新しい形ができるじゃないかなというふうに思います。そうすることによって無駄もというか、同じような事業は一緒にやっていくとか、新たな形ができると思いますので、その辺のところをぜひともよろしく願いいたします。

○【青木健委員】 市長、御丁寧な答弁ありがとうございました。会派の幹事長として申し上げます。

では、私のほうで2点伺いたいと思います。まず、物品の調達について、これは契約になります。物品の調達、購入に関しては、単価一覧をつくって、どのお店、どの商店ではこれということが決まっているんですけど、どうやら聞くところによると、それが守られていないというような話も聞かれますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○【津田総務課長】 物品の単価契約ですけれども、基本的にその品物で、どういう品物はこのお店で買ってくださいというところを通知しておりますので、どの程度違うのかというのも、なかなか契約のほうでは認識していないところではあるんですけども、ボールペンとかだったらこのお店で買ってほしい、そういうものを周知して対応しているような状況でございます。

○【青木健委員】 それはそうなんですよね。ただ、単価をその店ごとに契約しているわけですよね。だけど、その契約していないところから購入をしているという事例が多々見受けられる、多々かどうかは、申しわけないです、これは言葉のあやですが、そういう事例が見受けられるということなんですけど、これらについてのチェックはされているんですか。

○【津田総務課長】 総務課では特にという部分はないんですけども、今お話がありますので、やはり単価契約の遵守、そもそもそういうもので契約をするような形で決めている制度でもございますので、その部分は改めて周知徹底してまいりたいと考えております。

○【青木健委員】 これは会計担当になると思いますが。

○【矢吹会計管理者】 会計課では審査の過程の中で、そんなには多くないんですが、実際、消耗品だといろいろなものを買う中に、そういった単価契約のものが含まれている場合がたまにあります。その場合には、こういうものが含まれているよということで担当課に指導したりすることは、そんなには多くないんですが、たまに見受けられるということでございます。

○【青木健委員】 担当課のほうに指導しているということでもありますけれども、例えば紙類だったら1者が決まっているわけですよね。だけど、コピー用紙について、これは市内業者ですから名前は出しませんが、そこから購入をしていると。その市内業者が、段ボールを処理する費用もこの単価契約の中に入っているのに、段ボールの処理が面倒くさいだ何だというような、そういうことがあるみたいなんです。ちょっとこれおかしいんじゃないかというふうに思いますので、これは指摘をさせていただきたいと思います。

それともう一点、事務報告書167ページになりますが、情報システムの全体最適化支援業務委託料756万円使っております。これは非常に効果が上がっていると思いますので、平成30年度における効果額というのはどれぐらいあったのでしょうか。

○【林情報管理課長】 情報システム全体最適化支援業務のうち、見積もり妥当性評価、それから平成28年度から実施しております調達ガイドライン運用支援の業務に係る効果額についてでございますが、平成30年度につきましては、2,026万9,000円と算出しております。

○【青木健委員】 2,026万円、それなりの効果が上がっているということで、これは非常にいいことだろうと思います。756万円を投入して二千何百万というのは、効果的には落ちてきているというふうな見方もできるかもしれないですけど、ただ、これをやめてしまうと、またこの分野については入札がブラックボックス化してしまうということになると思いますので、ぜひ今後とも続けていただきたいということを申し上げて、時間余っちゃったけど、終わりにします。

○【柏木洋志委員】 では、まず、事務報告書の240ページ、民生費の一時保育支援のところを質疑をさせていただきます。一時保育支援に係る事業です。この事業、その執行状況及び成果のところには冠婚葬祭、保護者の仕事、病気、育児疲れの解消等々と書かれている事業なんですが、まず、漠然としたもので申しわけないんですけど、この利用者はこの中でどういう、例えば仕事で利用される方が多いであるとかいうのがあったりすれば教えていただきたいということと、もし何か今後の見込みないし課題などがあれば伺いたいのですが。

○【山本子育て支援課長】 こちら一時保育事業の利用の理由といたしましては、委員おっしゃるとおり、保護者の方のお仕事というところが一番多くなってございます。また、最近資格取得のための勉強とか、そういったところでの御利用も出てきているというところがございます。

今後の課題というところになります。現在、こちらにつきましては、平日月曜日から金曜日の実施というところになっておりますので、時間のほうも8時半から5時までということになっております。今後は、時間の延長ですとか、土日の実施といったところも含めて検討していく必要があるというふうを考えてございます。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。先ほどのところで保護者の仕事であるとか、あと資格取得のところでも一時保育を利用されるというところもあるというところでしたが、今、今後の課題のところでおっしゃっていただいたとおり、土曜日とか日曜日に関しても需要と言ったらあれかもしれないですけど、いうのがあるのかなというところはあります。例えば、平日は両親ないしひとり親のところでは仕事をされていて、休日子育てをされるというところで、平日仕事をしていて、休日は子育てに追われるというような状況があって育児疲れというのも通常あるのかなというところは簡単に想像できますので、そこについて具体的に検討していただきたいと思いますが、どうでしょう。

○【山本子育て支援課長】 仕事での利用が多いというところではあるんですが、通常、就労されている方は認可保育園ですとか、こども園のほうにお子様をお預けになっている例が多いかと思っております。一時保育につきましては、一時的なお仕事とか、そういったときの御利用になってくるかと思っております。その中で、土日ですとか、時間の延長といったお声については、確かにいただいているところがございます。そこを受けまして、市としましては、今後、保育整備計画、市のほうが策定しました計画がございますが、それに基づきまして、事業団のほうを整備運営してまいります矢川保育園、そちらのほうで一時保育事業を実施していく予定となっております。その中で時間の延長ですとか、土日の運営といったところにつきましても今後検討していく、決まったところではないですが、検討していく予定となっております。

○【柏木洋志委員】 ぜひそこは具体的に検討していただければなと思います。そうしましたらちょっと押しているの、次のことに移らせていただくんですが、事務報告書でいきますと287ページ、衛生費のほうに入っていきますと、各種がん検診に係る事業のところでお伺いします。このがん検診、受診者と言ったらいいのかわかれますけど、受ける方がふえたというふう聞いております。もしどれぐらいふえたのかという具体的なものがあれば伺いたいということ、あとまた、先ほどと同じく今後の

見込みないし課題とかあれば伺いたいところではありますが、いかがでしょう。

○【橋本健康づくり担当課長】 お答えいたします。がん検診に関してなんですけれども、このがん検診に関しましては、平成29年度からいろいろ新しいことを行ったりしております。それがちょっと軌道に乗ってきた結果が30年度かなというふうに思っております。例えば胃がんリスク検診、こちらは平成29年12月から行って、30年度は本格的に実施しているという形ですし、電話申し込みでできることになったのも平成29年12月からなんですけど、それが30年度から本格的に皆さん電話のほうで利用されて申し込まれているというようなことですか、いろいろ広報に関しましても同様にあります。じわじわと上がってきたかなというところで、検診の受診率としてはそんなに、小数点以下の感じでありますとか、あるいは二、三%上がったものとかいうことで、昨年度の大腸がん、29年度の大腸がん検診のように爆発的に伸びたということはないんですが、上向き傾向で伸びておりますので、今後も引き続き努力して向上させていきたいと思っております。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。1点ここは要望ということになるんですけれども、がん検診のところ、胃がん検診のところなんですけど、今、たしかMDLというか、バリウムの造影検査が胃がん検診として1つあると思います。ここなんですけれども、ぜひ選択制というところでしたいただければなと思うんですが、胃カメラの検査も選択肢の1つとして入れていただければなと思うところでもあります。やはりバリウムだと、確かに胃カメラを飲むというところで身体的な負担は少ないんですけど、アレルギーが出てしまうという方がいて受けられないような方がいらっしゃるの、そこは選択肢の1つとして入れてほしいなというところがありますが、今後、検討していただけたらと思いますでしょうか。

○【橋本健康づくり担当課長】 お答えします。胃カメラに関しましては、国のほうでもバリウムにかわって行くというような方向性も出してきておりますので、今後、検討していきたいと思っております。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。ぜひ具体的に検討していただければなと思います。

次に行きますが、事務報告書299ページ、ごみ収集等に係る事業のところでお伺いします。この間、有料化をして、ごみの収集回数なども変わったというところがありますけれども、確認のために、ごみの収集量は有料化してからどの程度、例えば変化したのか、減ったのかというところ、あと不法投棄等の数値も出ていたかと思えます。その後の301ページですかね。これで29年度ないし28年度から若干ふえているのかなというところがありますけれども、そこが今後どうなるかという見通しとかあれば伺いたいと思えますが、いかがでしょう。

○【中村ごみ減量課長】 お答えいたします。まず、ごみ量ですけれども、こちらは1人1日当たりの総ごみ量が平成30年度で703.5グラム、平成29年度が748.2グラムなので44.5グラム減ってございます。総ごみ量につきましては、26市で調査しておりまして、平成29年度に下から3番目という位置だったのですが、30年度には26市中17番目という位置に上がってきております。

それと不法投棄の数ということで、平成30年度は、29年度が240件に対して260件ということなんですけど、実は昨年、平成30年10月1日に台風24号が通りまして、このときに所有者不明の飛来物といえますか、そういったものが路上にかなり散乱してしまっていて、そういったものを回収したことによってふえてございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。不法投棄に関しては、ありがとうございます。ごみ収集に関しては事業者負担のほうにいくので、ごみ減量の分別PRに係る事業に入ってくるのかなと

思いますけれども、容プラですとか事業者に戻すというようなことをぜひ今後も進めていただきたいと思います。エコショップ認定とかも進めていただいているようですけれども、さらに事業者が率先してごみ収集のところに協力していただけるような体制をつくっていただければなと思って、私の質疑を終了いたします。

○【住友珠美委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。事務報告書122ページ、123ページ、職員の時間外勤務について伺いたいと思います。ここでは見えてきていないんですけれども、先日、代表監査委員さんから御指摘、またやりとりの中で、時間外勤務900時間を超えている職員さんが高齢者支援課と子育て支援課の2カ所の課にいらっしゃるということがわかりましたけれども、まずはどのような状況で900時間を超えるようになってしまったのか、この辺を伺いたいと思います。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。まず、高齢者支援課で年間の残業が900時間を超えた職員ということでございますが、平成30年度につきまして介護保険法の改正がございまして、平成30年4月1日から、従来、東京都が所管していたケアマネ事業所の保険がきくかどうかの指定権限が市町村へ移譲されるということがございました。当該職員は介護保険の担当をしており、指導的な立場にいる中堅の職員でございまして、その指定権限が移譲したことにより、市内のケアマネ事業所の大量の指定関係の書類の整理と、それは東京都から段ボール箱で送られてきたわけですが、その整理と、各事業所に変更がある都度、変更届が出ますのでその処理、それを東京都に保険適用についての進達をするということで情報提供を都道府県に上げていくという処理、そういったものを一手に引き受けていたということ。それからもう1つ、当該部署が育児休業明けで短時間勤務の職員がいたということがございまして、介護保険関係、定期的に外部の委員さんを招いての認定審査会や介護保険運営協議会が頻繁に行われているというところがございまして、短時間勤務の職員にかわってほかの正規職員が時間外対応するという中で時間外がどうしてもふえてきてしまったと、そういったようなことが原因で900時間を超えてしまったところでございます。以上でございます。

○【山本子育て支援課長】 子育て支援課のほうになります。保健センターにございます子ども保健・発達支援係の職員が該当職員ということになります。こちらの係ですが、平成30年4月に人事異動がございました。事務職員のほうが異動になったのですが、そのかわりに栄養士のほうが配属される予定だったんですが、そちらの配属が7月までずれ込んだということがございます。この3カ月間につきましては、課内の応援勤務といったものを実施し対応したところでございますが、時間外勤務の適正化にはつながらなかったというところでございます。

また、この該当職員ですが、小児予防接種事業のほうを担当してございます。昨年、平成30年につきましては、小児予防接種、御存じのように先天性風疹症候群対策の、まず、東京都の対象者拡大が11月にございました。また、今年度、平成31年度からの国による対象者の拡大といった緊急的な対応というのが重なりまして、時間外勤務が増加してしまったというふうに考えてございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。今それぞれの課長にお伺いしたところ、ケアマネ事業所の移行であったりとか、夜間会議があったり、また4月の人事異動のところから7月にずれ込む、風疹の拡大に伴う時間外がふえた。なかなかそれぞれのつびきならない事情があった、理由があったということ、これは理解できました。

しかしながら、監査委員の方も御指摘されておりましたけれども、時間外勤務、特定の職員に集中しないように業務量の平準化、いわゆる偏りをなくしていくこと、私、これもすごい大事なんじゃないかなと思うんですね。先ほど他の委員の方からもチームでやっていくということ、そう考えると、

第一に考えるべきだったのは、繁忙期と考えると応援制度をしっかりと利用するなど、さまざまやり方があったんじゃないかなというふうに考えていますけれども、それぞれ対策をどのように立てていったのか伺いたいと思います。

○【山本子育て支援課長】 委員おっしゃるとおりだと思います。今回の時間外がふえてしまった要因というのは、管理職である私の組織マネジメント能力が不足していたということが最大の原因だと考えてございます。職員の健康管理といったところも私の職務になりますので、そういった点は猛省、反省しているところでございます。

今年度につきましては、委員おっしゃるとおり、業務分担の見直しというのを改めて行わせていただきました。そちらを行った結果、当該職員の時間外、まだ上半期でございますが、25%ほど減少しておりますので、引き続き時間外勤務の適正化というものを図ってまいりたいと考えてございます。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。先ほど申し上げました介護保険の制度の変更といったところがございまして、従来、東京都でやっていた仕事ということでしたので、他の部署に応援を頼むにも、その仕事をやったことがある職員は全然誰もいないというようなところもあったというところはあるんですが、できるだけ私も手伝うべきだったのかなとか、そうは思いながらも、30年度についてはどうしてもその職員に集中してしまった。そういったところもございまして、30年度中にサブで若手職員をつけて、一緒に制度についてより習熟してもらって、今年度については、忙しかった職員の業務をある程度ほかの職員も分担できるようにということで、その職員のほうも本年度に入ってから時間外勤務をある程度減らすことができているといったところでございますので、今後よりほかの職員も仕事について共有していけるようにというところで配慮していきたいと考えております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。それぞれ課長さんたち、自分のせいだとおっしゃっていましたがけれども、なかなか管理職になってチームで取り組んでいくという大変さはあると思うんです。しかし、業務分担、成果も出ているようですので、ぜひ取り組んでほしいと思いますし、今回、私、900時間超えという時間外勤務に至ったことは、人員配備の弾力性がきちんととれているかなという疑問も素直に持ちましたし、せっかく優秀な職員さん方が国立市には大勢いらっしゃいます。疲弊しないように、ワーク・ライフ・バランスを今以上に重視して、働き方を考えていただけたらとお願いしたいと思います。

次に、事務報告書236ページですけれども、こども医療費助成に係る事業です。まずは義務教育就学児医療助成のことですけれども、決算特別委員会資料No.7を見ますと、今現在、小学校1年生から6年生までの児童の保護者の所得制限を撤廃して医療費の助成を行っているということで、拡大ができたところだったと思うんですけれども、以前も要望いたしました。さらに中学3年生まで所得制限を撤廃して拡充を図ってほしいと思うんですけど、以前の御答弁では、財源、支出の規模を見きわめ、今後、制度自体も検証したい、このような答弁があったと思うんですけど、その後、どのように検証されているのか伺いたいと思います。

○【山本子育て支援課長】 こども医療費助成の拡充につきましては、かねてより御意見のほうをいただいているところかと思えます。そちらを受けて、昨年度、平成30年10月から国立市では小学校6年生までの保護者の方の所得制限を撤退というので、まず拡充させていただいたところでございます。さらなる拡充、中学生まで対象を拡大するといったところになります。現在、多摩26市で全く所得制限を中学生までかけていない市が7市ございます。一部小学3年生ですとか、そういったところも

ございますが、一部制限をかけているのが3市、所得制限をいまだに全てかけているところが16市という形になっております。こういった他市の状況をまず見させていただきといたところと、当市の財政状況ですとか、そういったところを見きわめながら、今回6年生まで拡大したということがございますので、その検証というものをまずは始めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。東京23区は全ての区で中学3年生まで、下手すると高校生までというところもございます。助成されていますし、今おっしゃったように、多摩26市でも中学3年生まで撤廃しているところが7市ある。やっぱり国立市もぜひ子育て応援、この視点からもしっかり考えていただきたいとお願いいたします。以上です。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点か質疑をさせていただきます。1つは、事務報告書の245ページになります。待機児童解消対策推進事業ということで、平成30年度は市長も待機児童ゼロを目指すということで、かなり市としても、そういう意味では政策的な位置づけもしっかりやって取り組んできたという経緯は十分認識しているつもりです。結果、しかし、この資料でいきますと、決算特別委員会資料No.9になりますかね。これでいくと、待機児童として旧定義、新定義というふうに分かれておりますけれども、新定義で見ると、平成30年度53名ということが待機児童として発生しております。この間、2つの保育園が中2丁目と北3丁目に、北3丁目のほうはちょっと時期がずれ込みましたけど、開設されてきた経過もありますけれども、実際に開設されたのは8月ですよ。その時点で待機児童というのはどういうふうに数字的になるのかということと、それから来る結果として、今後どういうふうな待機児童対策をとっていくのか。つまり、新しい要因が生まれているわけですよ。子供のいわゆる教育費無償化という話が出ていますから、そういう問題がどういうふうに、今後、保育園・幼稚園に子供を預けるといって、社会的にはそういう動きということも加味されなければならないわけですよ。ですから、その辺も考えると、どういうふうな待機児童対策になるのかということをお市は考えているのか教えてください。

○【川島児童青少年課長】 待機児童対策についてでございますが、資料について、平成30年度までということで、新定義で53名、旧定義で81名というところですが、平成31年4月1日時点では、旧定義で98名、新定義のほうで46名という数字をお示しさせていただいております。これが新元、改元によってどのように変わったか。これを東京都に報告するタイミングがございまして、11月ぐらいに報告というタイミングがございまして、現時点で直近の待機児童数についての数字は今押さえていない、今集計しているところでございます。

今後の整備の予定、待機児童対策についてということでございますが、一応来年度に向けては、やはり待機児童を報告させていただいた中で、ゼロ・1・2のところの待機児童が今出ていると。3から5についてはある程度埋まってきているというような、解消できてきているという状況がございまして、その部分を重点的に、来年度に向けても取り組んでいきたいというふうに考えてございます。現在、来年度に向けては、小規模の保育園を1園程度つくるのかどうか、そのあたりを検討させていただいているところと、あと年度内については少し保育園と相談していく中で、弾力運用ですとか、あとは施設の改修によって定員をふやすとか、そのあたりを協議させていただいているところでございます。

○【高原幸雄委員】 大事なことで、大いに取り組んでほしいと思いますが、この決算特別委員会資料No.9で見ても、ゼロ・1・2が49名いますから、そういう点では比重が2歳児までの、年齢でいくとそちらのほう非常に待機児童が多いということがわかりますので、そういう意味では保育園その

ものの定員だとか、そういうものも大きくと左右されるのかなというふうに思うんですけど、そういうことも踏まえて、今後対策をとっていくということで理解していいですか。

○【川島児童青少年課長】 そのような中で施設改修等を行えるところについては、そういった形で定員のところを、低年齢のところ、ゼロ・1・2のところをふやせるようなことができるのかどうか、そういったことを検討してまいりたいと考えてございます。

○【高原幸雄委員】 よろしくをお願いします。

次の質疑で、同じ保育園の、事務報告書の248ページですけれども、4番目のところの行事に関するということ各園の取り組みがここに記載されているんですけども、これはあくまでも公立保育園の行事の内容ですよね。私、市民の皆さんからいろいろな情報を提供されて、相談ということも含めて聞かされているのは、市のこうした行事というのは非常にすばらしい取り組みをやられていると。しかし、認可保育園といっても私立の認可保育園というのは、これだけの非常に中身の濃い保育事業が展開されているのだろうかという、こういう疑問も実はあるんですけど、そういう意味での市に対する情報というのは保護者の方からないですか。

○【川島児童青少年課長】 私、4月からこちらのお仕事をさせていただいていますけれども、私は特にこの4月からそういったお話は聞いていないところでございます。

○【高原幸雄委員】 直接市に言うというのは、なかなか市民にとっては、ある意味では、いろいろな意味で言いづらいということがあるのかもしれないけれども、私のほうからぜひ情報提供したいと思いますので、その辺はぜひ、やっぱり保育の質の問題というのは、各私立保育園によってさまざまな特徴、特質を持っていると思うんです。それが一概に公立に右倣えで全部この事業を、あるいは行事をやれということを私は言うつもりはないんです。それぞれの民間の、私立認可保育園の特徴というものもありますから、そういうものを十分に生かして、しかも保護者が安心して預けられるような保育事業というのを展開してほしいということを思っておりますので、これは後でぜひ話をさせてもらいたいと思います。

それから、もう1つだけ質疑したいのは、213ページです。ごめんなさい、前後して。家具の転倒防止というのがありますけれども、実は災害時の場合には非常に転倒防止、阪神・淡路大震災のときにも家具の転倒で圧死するという、こういう事例が数多く見られました。これは大事な政策展開だと思えますけれども、数が非常に少ないと。5人というふうになっておりますけれども、これをもっとPRなり、大体ひとり暮らしの世帯というのは、普及率がこの5人でどのぐらいまでいっているのかというようなことも市はしっかり踏まえて、もっとこれを利用する方がふえるような取り組みをしてもらう必要があるかなというふうに思うんですが、どうですか。

○【馬場高齢者支援課長】 こちらの家具転倒防止器具の支給等事業というところでございますけれども、確かに30年度は実績が5人しかなかったというところで、市報を通じてのPRはしていたところですが、もっと何か、長期間何度も市報に載せるとか、そういったやり方はなかったのかなと反省しているところでございます。ただ、新年度につきましては、防災安全課のほうで取りまとめて、他の対象者の方も含めた事業として展開していただくということでございますので、私どものほうでも防災担当のほうになるだけ協力できないかというところでは考えてございます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 大事な政策を市役所が実施をして、市民がそれを活用するということは大事なことだと思うので、ぜひこれは、1部署だけにかかわることではないですので、検討して十分に徹底できるように、利用者がふえるように取り組みをしてほしいというふうに要望しておきます。終わり

ます。

○【石井めぐみ委員長】 ここで休憩に入ります。

午後2時10分休憩



午後2時25分再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 香西でございます。よろしくお願ひいたします。質疑させていただきます。

まず、平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書の68ページ、総務費の1、総務管理費の中の目9企画費の部分でございます。66ページから69ページまでのところでございます。事務報告書でいけば148ページから159ページぐらいまででございます。

質疑させていただきます。ここは多分、政策経営部の御担当になるのかなという認識でおりますが、ぱっと見、ここのいわゆる流用という部分が非常に慌ただしく感じられるぐらい目立つということがございます。もちろん長い期間の中ですので、そのときはその瞬間瞬間だと思っております。ただ、後々見てみると、やはりここはちょっと、どこどこへ流用、またどこどこから流用というふうに、あっちへつけて、こっちへつけてというようなことが繰り返されているということが私、正直気になりました。それはあくまで企画費という中での性質ももしかしたらあるのかなというような気もしないでもございません。そのあたり、まず、総額の6,800万円の中で、この中でいろいろやられていることはわかるんですけども、この結果を見て、まずどのような感想を持たれたのかなということをお聞きできればなと思ひます。どうしてこうなったのかをお聞きします。

○【黒澤政策経営課長】 こちらは実は昨年、青木健委員から御指摘いただいた企画費のところでした、3課にまたがっている予算でございます。そのうち流充用でございますが、市長室と政策経営課でおよそ半分ずつぐらいということですので、この件数の半分が流用の件数、要するに行って来いになっているということで、市長室と政策経営課でおよそ半分ずつぐらい流用しているような状況でございます。中身を1個1個申し上げていると時間がなくなってしまうんですけども、基本的には必要なものであったというふうに認識しております。例えば例を挙げますと、男女共同参画ステーションができたんですけども、そこでいざオープンしてみたら、相談の方が外から見えてしまうような配置だったので、パーティションを急遽購入したですとか、あるいはDVの方の相談を受けるに当たり、内鍵がかからない仕様になっていたのも、もし加害者の方が来たときに危ないということで、急遽鍵を設置したとか、そういった非常にせっぱ詰まったところでの件数が多かったというふうに認識しております。以上です。

○【香西貴弘委員】 せっぱ詰まったところという、準備と急に必要になるというところが、多分そこら辺のせめぎ合いなのかなというふうには思ひますが、できる限り、こういうことは本来はないほうがいいのかというふうには思ひます。もう一点、この部分においては委託料というところがちょっと気になりまして、予算が5,873万3,000円に対して、実際5,300万円使われていると。不用額が569万4,000円に上っている。総トータル予算の中から見るとどうかというのはわかるんですけども、ただ、ここだけを見ていくと、それだったらほかのところにも予算をつけてよということもほかの方は思ひているんじゃないか。というのは、政策経営部というのは、私はまだ存じ上げていないですけども、わかる範囲で考えても、これはだめよ、これはいいですよということを比較的つけていくところなの

かなと。悪くいうと恨まれるところでもあるのかなといえますか、それぐらいの覚悟がないとできないところなのかなという気もします。そういう中で、ここら辺の部分というのは、不用額というのはどう見ていらっしゃるのか。

○【黒澤政策経営課長】 ここはほとんどの部分が寄附の委託料が最終的に不用になった額でございます。寄附の委託料というのが、そのとき来た寄附に関しまして、返礼品の額を含む委託料となっておりますので、3月の年度末につきましては、最後に3月の補正を組んだ段階である程度残しておきませんと、特に額の大きな返礼品が来た場合には対応ができないということで、ある程度持っておきたかったということで持っておいたと。結果的にそのぐらいの額が不用額となってしまったというところでございます。

○【香西貴弘委員】 わかりました。現実的にはそのような、寄附という部分の性質も入ってくるんだということは承知いたしました。でも一応、かがみとなるべきところでもあるのかなと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

同じく、今ちょうど寄附の話が出ましたので、寄附のことで御質疑させていただきます。事務報告書の158ページ、寄附に係る事業というところ、まさに今寄附、ちょうど言われたので、くにたち未来寄附制度でございます。この中でベンチ事業というところ、額としては大きなところではございません。今回も2件あったということです。以前頂戴しております資料で、本年も4基ということで、総トータルで33基の寄附ベンチがということになります。これはすごいありがたい話だなと思います。ただ、私、歩いていて思ったんですけど、大学通りのベンチもそろそろちょっと、決してまだまだ必要だという感じはなくなってくるのかなと、比較的多くあるほうがいいにはこしたことはないと思うんですが、うまく分散できないのかなというのがまず1つです。当然、寄附者の思いがありますので、というのはあります。

それと、たまたまこういう依頼があったというか、ある90歳ぐらいの方が、まだ元気な方なので、例えば病院へ行く、もしくは買い物へ行くという機会があると。そのときにお元気だから歩いていけるんでしょうけれども、途中でベンチでもあればなど、町なかですよ、これは。なるほどなど正直思いました。こういったことを、ベンチが固まるというよりは、うまく偏在させられないのかということで、このベンチに関しては別の課の方になると思うんですけども、ただ、いろいろな条件が多分あるんだと思うんですが、置けるところがですね。そこら辺のことも含めて教えていただければと思います。

○【清水環境政策課長】 それでは、お答えします。大学通り緑地帯の関係なんですけど、全体の、今までの既存のベンチを寄附によって入れかえていくというものになっていますので、今後、老朽化して本当に置く必要がないところが出ましたら、それはそれで検討していく必要があるのかなとは思いますが、現在のところは、当面の間、現状の方向で行くのかなと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 当面はということですね。ただ、先ほど言った観点もぜひ、今後、頭に入れていただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

では、決算特別委員会資料No.7、先ほど別の委員も触れられておりました、26市のこども医療費助成制度実施状況についてということで、昨年10月からまさに1年たちました。小学校3年生から小学校6年生までということで所得制限撤廃ということになりました。実際の利用者というか、実際に必要になった金額というか、その点はほぼ予想どおりというふうになったかどうか、そのことをお聞きできればと思います。

○【山本子育て支援課長】 こちら子ども医療費の拡大につきましては、さきの一般質問でも質疑委員から御質問をいただいているところでございます。今回の対象の方、義務教育就学児医療費助成制度、いわゆるマル子の対象者の方、全部で4,394名になっております。こちら拡大対象といたしましては4年生から6年生までの児童で477人、全体の約10%となっております。こちらの医療費助成の実績のほうが出てまいります、650万円となっておりますので、当初見込んでおりました年間の扶助費1,380万円の約半分ということで、委員おっしゃるとおり、ほぼ実績は見込みどおりということになっております。

○【香西貴弘委員】 わかりました。これを中学生までもし上げていくとなると、たしか市長も言われていたと思うんですが、2,000万円必要になると、これをどう捻出していくのかというところがやはり一番大変なところだと思います。とはいえ、そこは強い意思を持って、そこに向けてどうやっていくか。やはりその部分ではないかなというふうに思います。ぜひお願いをしたいなと思っております。私のほうからは以上でございます。

○【青木淳子委員】 先ほどはつい気持ちが出てしましまして手を挙げてしまいましたが、122ページ、123ページ、何人かの委員も質疑をされておりました。500時間超えが19人いらっしゃいます。それぞれ500時間、600時間、700時間、800時間、900時間超えは何時間なのか教えていただけますか。

○【平職員課長】 まず、500時間を超えている内訳として、500時間から599時間までの人数が10名、600時間から699時間までが6名、700時間から799時間までが1名、800時間台はおりません。900時間から999時間までが2名です。具体的な数字としましては、2名の900時間超えの職員については922時間と918時間となります。以上です。

○【青木淳子委員】 わかりました。昨年も質疑いたしましたけれども、やはり相当な数の方が、人数は500時間超え、前年度は30人でしたから大幅に減っているということはわかりましたが、それでもこれだけの方が500時間を超えた残業をされているということは、まだまだやるべきことがあるんだろうなというふうに感じます。とは言っても、全体を見ると、時間外は前年度比で8,714時間、17%削減されています。これは現場で相当な努力をされてきた結果だというふうに考えます。

先ほどの答弁では、不要不急の残業はしない。また、機運を醸成させていく仕組みづくりが行われたというふうにあります。また、適正化計画で職員1人当たり年間時間外勤務時間数の平均値を2020年度までに130時間を目標としています。平成30年度が140時間ですから、さらなる削減を進めなくてはなりません。500時間超えの19名のうち12名が係長だということも先ほど御答弁がありました。係長職になりますと、みずから試験を受けてなった方ですので非常に責任感が強く、仕事に誇りを持ってやっていたらっしゃる方ではないかなと思いますので、この500時間超え、12名の方のかえって心身の健康が大丈夫なんだろうかなというふうに心配されます。今後はチームで取り組んでいく、チームで仕事を分担されていくということでありました。

これは管理職のマネジメントが非常に重要であると思います。先ほども課長のほうからいろいろ答弁がありましたけれども、都や国の制度改正で急な残業もふえることになりますので、係長職の方は責任を持ってやっていますが、自分しかわからない、自分しかできないというふうな、責任を持ってやっていると、業務を後輩に頼んだらもっと時間がかかってしまって残業がふえちゃうんじゃないかとか、そんなことも考えながら1人で抱え込んでやっているんじゃないかなというふうに思うんですね。そうすると、さらに上の管理職の方のマネジメントが大変重要になってくるとは思います。市ではマネジメント研修、こういうことは行っているのでしょうか。

○【平職員課長】 マネジメントの研修についてはやっております。現状、職層に応じて、係長に新任になるときに課長になるときに、それぞれ研修はございますので、その中で人と仕事のマネジメントについての研修はございます。

1つ、今、青木委員おっしゃった、そのとおりの状況というのは実際に現場であると思います。係長が自分がやらなければというところでおって、時間外を削減しなければというところもあるので、係員には「いいよいよ、帰っていいよ」と言いながら、自分が請け負う。これは正直笑えない現状だというふうに思います。こういうのをなくしていくには、管理職とか係長の研修もそうですけれども、係員レベルでもマネジメントであったり、リーダーシップを発揮していく意識、これは非常に重要です。一生懸命仕事を、係長の仕事も奪って自分が担っていくんだという意識があれば、もっとチームで共有して、係長の負担を下げたりという、そういうことを組織としては一人一人に求めたいというふうに思っています。ですので、そういった取り組みを進めるという、これは今求められているものなのかなというふうに思っております。以上です。

○【青木淳子委員】 まだまだマネジメント研修をさらにチーム全体として力を合わせてやっていくんだという機運、また実際にそれをどうさばいていくかという、管理職も含めてマネジメントが必要だと思っておりますので、必要に応じた研修をぜひこれから進めていただきたいと思っております。

適正化計画では10年かけて毎年四、五人の職員数を削減していくというふうにはしています。しかしながら、多くの課題があると考えます。2020年に会計年度任用職員制度が導入されます。これによって人件費がさらに拡大されると考えられます。また、決算特別委員会資料No.37、これを見ますと嘱託員数428人、全職員数の占める比率ですけれども、多摩26市中3番目に高いんですね。この会計年度任用職員制度が導入されますので、この辺も大きな課題になってくると思います。

また、事務量の多さに対して、一般事務の職員が少ないのではないかなというような懸念もあります。先ほどの答弁ではそうでもないようなお話がありましたけれども、これから削減していきますので、実際には1人の事務量が多いのではないかなというふうに考えるんですね。さらに直営で行っていない事業も多くあります。また、さらに平成30年度の報告を見ますと、残業を減らし、そして職員も減らす中で、この目標を達成していくには極めて困難というか、その道のりは大変なんじゃないかなということを報告だけでも感じるんです。やはり大胆なスクラップ・アンド・ビルド、ずっと言われていますけれども、それとともにアウトソーシング、外部への委託も必要ないんじゃないかなというふうに思います。また、議会でも何度も取り上げられていますRPA、この導入も積極的に進めていただきたいと思っております。行財政改革プランを今策定中ということですが、これをどのように考えているのか、どの程度進んでいるのか教えていただけますでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 新たな行財政改革プランでございますが、さきの9月議会におきまして骨子を御報告したところです。現在、素案を策定しております。業務プロセス診断のヒアリング、一巡目が一通り終わっておりますので、そのあたりで出てきた課題等も含めまして、10月、今月末ぐらいには素案を公表したい。タウンミーティング等も予定しておりますので、今、策定状況としてはそのようなところでございます。

○【青木淳子委員】 わかりました。ぜひ積極的に大胆に進めていただきたいと思っております。

それでは、次の質疑をいたします。事務報告書152ページ、男女平等参画ステーションに関してでございます。これは今年の5月からスタートいたしました。相談事業でありますけれども、件数を見ますと合計281件、大変多くの方に利用していただいているように感じました。初年度といえますと、

普通は周知に力を入れて、なかなか件数までということを感じるところであります、ここまで伸びた経過、結果についてどのように考えているのか。また、次ページにあります女性相談の支援に係る事業、このすみ分けはどのようになっているのか教えてください。

○【吉田市長室長】 平成30年度は事務報告書のとおり281件、当初、目標値としていました数を達成しているというところでございます。月ごとに周知が進んできています。相談件数がふえているという結果になっておりまして、令和元年度、今年度につきましては半年で既にこの件数は超えているという状況、370件という形になっております。

また、女性相談とのすみ分けにつきましては、ステーションのほうが基本的には立地条件等も生かして、まず最初の窓口になっていくと。そこから必要な制度に結びつける場合には、市のほうに女性相談を中心として、生活保護ですとか、子ども家庭支援センター等につなげていくというような形で現在も動いているところでございます。

○【青木淳子委員】 しっかりとすみ分けもできているというふうに聞いております。これは委託料として1,300万円、外部委託として行われていますけれども、駅前プラザという立地と、さらに土日にも相談できるということ、今まで市役所に縁のなかった世代の方々も、敷居が低くなってこの事業を利用されている。大変評価できる事業であるなというふうに感じました。外部委託は委託先をしっかりと見きわめて、質の高い事業者を選定することで、市民にとって効率的で効果的な事業となるということがこれで証明されたと考えますので、ぜひ今後とも、この方式を取り入れた外部委託を進めていただくようお願いしまして、私からは終わります。

○【小口俊明委員】 決算特別委員会資料No.9です。「平成26年度～平成30年度保育所入所待機児童数一覧」から質疑いたします。他の委員も質疑されていらっしゃるかもしれませんが、これからの展開ということで伺っていらっしゃいました。きょうの委員会は決算特別委員会ということでありまして、平成30年度はどういう状況であったのかということを確認させていただきたいと思います。

この一覧表を見ますと、経年で26年度から5年間、30年度までになっています。その中で私が見たのは、29年度と30年度、この2つの比較ということ。ゼロ歳児で見ると、29年度18人だったものが30年度は13人ということ。1歳、2歳、3歳、4・5歳ということで、各歳ごとに見ますと、平成30年度は待機児が減っているという、新定義で見ても減っていると。総数で言っても、新定義、29年度101人だったものが30年度は53人ということで、この結果というか、これについて、平成30年度はこういう取り組みが行われてこうなったという経過について、総括の答弁をいただければと思います。

○【川島児童青少年課長】 こちらの課の取り組みといたしましては、北保育園の改修で定員増というのを行いましたことと、たいよう保育園を平成30年4月に新設してございます。あと認証保育所の――こちらは変わらないですね。そのような取り組みの結果、待機児童の減少というところが出てきているところでございます。

○【小口俊明委員】 いわゆる新園の設置とか、そういったものも含めて定員をふやす取り組みによってこういった数字になってきたと、そういう理解でよろしいわけですか。

○【川島児童青少年課長】 新園の整備と、あと既存の保育園の改修による定員増によりまして、待機児童の解消を図っていったというところでございます。

○【小口俊明委員】 わかりました。今後については、平成31年、令和元年以降どういう方向で考えているのか伺っておきたいと思います。

○【川島児童青少年課長】 先ほどほかの委員の質疑にお答えさせていただいたとおり、来年度予算に向けては、小規模の保育園、ゼロ・1・2のところの整備ということを考えているところと、あとは今年度中の取り組みといたしましては、既存の保育園の定員の弾力化ですとか、施設の改修で定員をふやせないかどうか、そういったことを検討していきたいと考えてございます。

○【小口俊明委員】 わかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次のテーマで聞きます。決算特別委員会初日に監査委員のほうからお話を伺いました。その中で、今手元にある決算審査意見書2ページのところ、要望事項(2)で流用の話です。そのときも私、監査委員のほうにお尋ねしたんですけれども、ここに記載のある2つの要因のうちの、後段のほうにこう書いてあります。情報管理課、防災安全課、福祉総務課、まちの振興課、公民館において、年度末までに見込まれる不足額の歳出が難しいとして、不足額が発生するごとに複数回の流用をしている状況が見受けられた。これは歳出ということでの捉え方でよろしいかと思ひますのと、あと部署が複数にわたっているということもあって、一つ一つ確認する時間もありませんので、事務方のトップであります副市長にぜひ、こういう状況を監査委員から指摘された今回の平成30年度の事務執行だったわけですけれども、これをどう捉えて、どうしていこうとされるのか、それについて答弁を求めたいと思ひます。

○【竹内副市長】 昨日の質疑のやりとりを伺わせていただいて、1つは、個々のケースには立ち入らないですけれども、やはり財政上の1つの規律という面から見ると、大いに問題があるなというふうに捉えました。先ほど政策経営課長のほうから具体的なものが幾つか出ましたけれども、ちょっと具体的なところを把握してみたいと思ひますが、あくまでも流用というのは例外的な措置でありますから、何ゆえ例外が生じたかということをはっきりと明かにして、極力見積もりとか見込みとか、そういうものをきっちりやれば解消できるということであれば、そういう努力をしていくべきだと思ひますので、少しまとめて整理を私なりにして、次回、機会があれば御報告したいというふうに思っております。

○【小口俊明委員】 わかりました。そういう方向ですね。それで監査委員から伺ったときに、年度内で5回、6回というような、そういったこともあって、多分、毎月事象が生じるごとに流用しているのかなという、そのような印象を受けたんですね。これって本来、不測の事態が発生した段階で見積もって補正予算を組んで、その上で運用していくということが本来なのかな、私はそう感じたんですけれども、副市長はどのようにお考えか。

○【竹内副市長】 事態としては緊急的に発生して、必要があって流用する場合というのが1つあると思います。それからもう1つは、今まさにおっしゃっていただいたように、見込みが甘くて、当然予測ができれば補正という手があるわけですから、本来的には、いつも言うように民主的統制をきかせるためにも、こういった例外的な事項を極力少なくすることが本筋だと思ひますので、そういう取り組みを真摯に御意見を伺って対応していきたいと思ひます。

○【小口俊明委員】 わかりました。ぜひしっかりとやっていただきたいと思ひます。

それでは、次のテーマですけれども、事務報告書の146ページのところ、先ほど他の委員も一部触れられていたブロック塀の改修です。これは昨年の大変大きな震災に伴う他の地域の事例を見ての国立市における対応ということかと思ひますけれども、その時点でチェックをして、ブロック塀の改修という角度で補正予算まで組んで取り組みを進めてきて、平成30年度どこまで進捗して、全て安全が確認できたのかどうか、これの報告を伺いたいと思ひます。

○【近藤建築営繕課長】 お答えいたします。平成30年6月に市の職員によって、まず調査を行って

おります。教育委員会のほうと、その他の市長部局の施設に分かれてはいるんですけれども、今現状として、ホームページで情報のほうは全てアップさせていただいております。

平成30年度の詳しい話をさせていただくと時間もかかってしまうところもあるんですけれども、一応、30年度と31年度、今年度こちらのほうで全ての対象の施設を安定のほうに導いているという状況になっております。以上です。

○【小口俊明委員】 わかりました。31年度も含めて全て解消できるということであります。

それでは、同じページの一番下のところ、また別のテーマです。市有施設の洋式便器取りかえ工事、この事業について説明願いたいと思います。これは大変大きな市民からの声もある中で対応していただけだと思いますけれども、進捗を伺います……

○【石井めぐみ委員長】 時間です。ほかは。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 決算監査意見書から質疑したいと思います。その2ページなんですけれども、2ページの(2)同一物品の複数購入について、このように指摘されているんですけれども、まず、主管課からどういったことだったのかということをお説明願えますか。

○【山本子育て支援課長】 こちらにつきましては、子育て家庭の皆様が気軽に外出できるまちづくりを目指すということで、子育て家族の外出支援事業というのを実施しております。そのモデル事業としまして、平成30年度より市役所地下食堂ハーベストにキッズスペースを設置したところがございます。その設置に伴いましてマットを購入させていただいたところですが、当初、キッズスペースにどの程度スペースを割けるかというところを調整させていただいたところだったので、ひとまず1枚を発注させていただいたところがございます。その後、さらにスペースをいただけるということになりましたので、改めて別にまた発注をさせていただいてしまったというところがございます。

今後につきまして、事業を実施するに当たりまして、事業場所などを慎重に確認した上で使用する備品を購入するよう留意していくというのは当然のことでございますが、今回は不適切な予算執行ということで御指摘いただきますので、そここのところを踏まえまして、事務改善のほうを図ってまいりたいと考えてございます。

○【宮崎教育次長】 教育指導支援課関係になりますけれども、こちらはいわゆるリスク検査の検査シート、キットでございます。教育センターのほうで準備しているものなんです、事務職員がいない中での担当職員、担当の異動等もございまして……（「済みません」と呼ぶ者あり）なしですね。失礼しました。

○【藤江竜三委員】 わかりました。子育て支援課のほうだけで聞きたいと思います。子育て支援課と読み違えていたので、子育て支援課と教育指導支援課で同じものを買ったのかと思ったら、それぞれ同じものを買っていたんですね。

それで、モデル事業でマットを買って使おうと思ったら、またあきが出たので、マットをふやそうということだったというようなお話だったと思います。ただ、確かに伯代表がおっしゃっていたように、面倒くさいから2つにってしまったのではないのかなというふうに思われても仕方ないのかなというふうに思いました。ただ、そういった面倒くさいから2つにしちゃおうかなというふうに思うような仕組みというの何とかなないといけないのかなというふうにも思うんですけれども、例えば消耗品、たしか上限が3万円以下なら手続が少なくて済むとか、いろいろあったと思うんですけれども、そのあたりの見直しとかというのは随時しているんですけど。

○【津田総務課長】 主管課発注のことです。昨年、先ほどブロック塀のお話もあったんですけれど

も、修繕と工事は、施設の老朽化とか、急な対応も必要でということも多くの方の、課も含めて、声をいただきました。また、それにあわせて改正に向かいまして、今お話のあったような消耗品とかも議論して、庁内各課にアンケートをとったような実情もございます。そのような中で、消耗品とか備品類については、今、教育委員会は30万円とちょっと別ですけども、主管課は10万円という形にさせていただいて、そのまま据え置きになっておりますが、修繕の部分につきましては、今まで30万円だったものを50万円、これは令和元年度からですけども、あと工事はなかったものも、こちらも上限50万円という形で、より事務の適正化じゃないですけども、スピードも含めた形で対応できるような制度には変更しております。

○【藤江竜三委員】 そうすると、消耗品のほうは変えていないんですか。

○【津田総務課長】 変えておりません。

○【藤江竜三委員】 このあたりも消費税など上がって物価も上がっていくというふうになりますと、少しずつ変えていくということも必要かなというふうに思いますので、今後検討をしていただければと思います。

それでは、次に、3ページの市民課において国立市オリジナル婚姻届を200部作成しというところがあるかと思えますけれども、このあたりはどのようなことだったのかということ、主管課の御意見を少し詳しくお聞かせください。

○【吉野市民課長】 オリジナル婚姻届ですけども、こちらは単価が1,000円でございます。平成30年11月より販売を開始したものでございます。5カ月間ということで、30年度で、毎年大体年間350前後の婚姻届がございますので、そこから計算すると、なかなか30年度で売り切るとするのは当初から考えていなかったようなところがございます。それで200部というところですけども、きのうの委員さんのお話にもあったように、部数を減らすと単価が上がってしまうということもありますので、200部というところが、見積もりをとった上で、それが妥当ではないかということで決定した次第でございます。

○【藤江竜三委員】 わかりました。そうすると、今年度に入って使い切るということは大体できているのかというのを確認しておきたいんですけども。

○【吉野市民課長】 現時点で、当初から含めまして78部でございます。ですので、まだ半分以下なんですけれども、こちらPR等をより積極的にやっっていこうと思っておりますので、今後もホームページ、市報、それから11月22日がいい夫婦の日ということで、大安の日でございます。こちらで購入がふえるといいなということで期待をしております、市報のほうにもでかでかと載せておりますので、そちらをPRとしてやっていきたいと思っております。以上です。

○【藤江竜三委員】 本当にいい夫婦の日にいっぱい出してくればいいなと思うところですし、令和元年ということで令和婚というのが少しだけはやったということもありますので、ぜひともそういったことをアピールしていただいて、こういう思い出に残るものをつくれたのであれば、渡していただけるようにしていただけたらと思います。

それでは、次に、事務報告書の159ページの安心安全カメラに対する補助なんですけれども、補助交付団体数1団体というふうになっているんです。これはどのあたりにつけたというふうになっているのでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 こちら安心安全カメラは、平成30年度でございますけれども、矢川メルカード商店会さんに5台の設置をいただいたところでございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 矢川メルカード商店会さんですね。こういった防犯カメラ、安心安全カメラという名前で運用しているんですけれども、私はかなり役立っているのかなというふうに思っております。ただ、条例上、録画期間が1週間ということで非常に短いのかなというふうに思います。このあたり何か、私は1カ月間なり2カ月間なり、そういったスパンで延ばしていくべきかと思うんですけれども、そのあたりのお考えは何かございますでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 今、委員おっしゃられましたとおり、映像データの保管期間につきましては、国立市安心安全カメラの設置及び運用に関する条例施行規則によりまして、7日以内というふうに規定されてございます。この7日以内ということでございますけれども、東京都の条例に準じて7日以内といったことで定めているとともに、国立市の条例を作成するに当たりまして、立川警察のほうにもこちらの中身については確認していただいたという経過がございます。これまでのところ、映像の保管の期間7日以内ということにつきまして、短いのではないかというようなお話は、例えば立川警察でございますとか、商店会さんのほうからいただいているところがございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 いただいているということだと思っておりますけれども、ただ、やはり捜査の現状とかを見てみると、どうしても1週間だけというふうになりますと、犯罪が起きたのがそれより前に少し下調べをして犯罪を犯すということもありますし、その前に事象が起こっているということも考えますと、やはりもう少し長いほうがよいかと思っておりますので、ぜひとも警察のほうに本当に1週間で足りているのかという、長くしたほうが捜査に役立つのではないかということをちょっと専門的に確認していただきたいんですけれども、そういったことというのはできますでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 これまで立川警察の方とそういったお話をしたことがございませんでしたので、少しその辺の意見交換というのはさせていただきたいと思っております。

○【藤江竜三委員】 ぜひともそういった意見交換を進めていっていただきたいと思っております。また、市庁舎においても以前からさまざまな場で防犯カメラ、安心安全カメラを設置したほうがよいのではないかというような御意見が出ているかと思っておりますけれども、そのあたりの御検討とかはしたことがありますでしょうか。

○【津田総務課長】 お答えします。以前そのようなお声もあったかと思うんですけど、一旦、やはり庁舎内というのとはつけない方向という形で答弁させていただいたようなところもありますので、また、いま一度そういうお話もあったということで、再度確認も含めてやっていきたいと思っております。

○【藤江竜三委員】 ぜひとも考えていってほしいと思っております。現在、いろいろな形でコストも落ちてきているし、解像度も上がったり、いろいろなことができてくるようになってきていると思っておりますので、ぜひとももう一度考え直してほしいかなというふうに思います。

それと次に、事務報告書244ページです。保育士宿舎借り上げ支援事業補助金の実績ですけれども、昨年度と比べてどの程度伸びているのかということをお教えください。

○【川島児童青少年課長】 平成29年度の比較でございますが、平成29年度は7園で人数的には20人の補助という形で実施をさせていただきました。平成30年度につきましては、事務報告書に記載のとおり、保育園数は10園、人数的には41人ということで、人数的には21人増加しているという状況でございます。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。この制度は非常に働いている人からすれば助かる制度だと思います。それで実際に利用者もどんどん伸びているというふうなものだと思います。ただ、こ

の事業についてちょっとお話を保育士さんの方から伺ったんですけれども、保育士さんが実はこの制度を知らないということがあって利用できていないということがあったようなんですね。そうすると保育園には案内が行っているのかもしれないんですけれども、保育士一人一人にその案内というのが行ってなくて、保育園のほうも声が来ないから、こういった事業を取り組んでいないということがあるんじゃないのかなということもちょっと危惧するんですけれども、そのあたり保育士一人一人にこういった制度があるんだよということが十分伝えられる仕組みがあるのか、また伝えられているのかというところを確認したいですけれども。

○【川島児童青少年課長】 こちらの制度の周知につきましては、年に2回、保育園宛てに通知のほうをさせていただいているところがございます。昨年度につきましては、年末、2回目の通知の前に予算の関係がございますので、各園にメールにてこういった制度があるので利用しますかということをお尋ねさせていただいておりますので、合計年間で3回、周知のほうをさせていただいております。

この制度につきましては、保育士さん個人が借りたものに対する補助ということではなくて、園が宿舍、アパートなりを借り上げて、保育士に貸した場合に対象になる制度ということでございますので、まずは保育園のほうに制度を知らないというところがございます。それが保育士さんのほうに行き届いているかどうかというところはございますので、そのあたりは改めてまた、ことしも1回目の通知をここ直近で出しますので、そのあたりの周知、うまく行き届くような形でやらせていただければと思います。以上でございます。

○【藤江竜三委員】 これは国や都からお金が出てやっていて、しかも保育士さんが不足していくことがますます予想されますので、ぜひともこういったことをやって、国立市に住んでいただいて、国立市の保育園で働くというふうになれば、保育士さんにとって非常にメリットも高いですし、国立市にとってもメリットが大きいかと思っておりますので推進して行ってほしいと思います。

一応、確認なんですけど、これって公立保育園の保育士さんは使えたんですけど。

○【川島児童青少年課長】 こちらにつきましては、私立保育園が対象という形となりますので、公立は対象外という形になってございます。

○【藤江竜三委員】 わかりました。そういう制度を使うにもいろいろあるのかなというふうに思います。

それでは、次に「ここすき！」プロジェクト、241ページについて聞きたいんですけれども、これは実験的というか、先進的な取り組みなのかなというふうに思います。平成30年度行って見た、2クラスにしてみたということだと思いますけれども、これをやってみた結果はどのような知見が得られたのか。また、今後の展開について、どのようにしていこうかなどあれば伺わせてください。

○【川島児童青少年課長】 「ここすき！」につきましては、平成30年度から開始をさせていただいて、実施後の保護者アンケートでもかなり好評をいただきまして、満足いただけた方がほとんどという状況でございました。そちらの成果等につきましては、今年度に入ってから、8月25日に「ここすき！」の1期生の方の同窓会を開きまして、皆さんで集まっていたいて、その後の経過等情報交換をしていただいたりですとか、あと絵本作家さんの方に講演いただいたりということで、そういう場を設けさせていただいたところがございます。

今後の展開でございますが、今年度3クール、今実施をさせていただいているところがございます。箇所数も、昨年度は中央児童館1カ所だったものを、本町学童を加えて2カ所で実施させていただいているところがございます。今年度3クール行っていきまして、また、今後の事業展開につつま

しても、幼児教育推進プロジェクト自体を、今後、事業団と連携しながら進めていくところがございますので、具体的にまたこの後、どういった展開にしていくかということをお事業団とも相談の上で進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○【藤江竜三委員】 参加者の方からも好評だったということだと思いますので、ぜひともこういった幼児教育にとって重視されている非認知能力の視点を取り入れたということだと思いますけれども、非認知能力が大事だというのがわかってきたなら、さまざまな学者さんが統計学やそういったところから、こういったことを取り入れていくと子供の成長によいということがわかってきたからだと思います。統計学的な視点からとか、そういった裏づけのある政策を進めていってほしいと思います。また、こういう保育だけではなく教育の世界、そういったところにもしっかりそういった科学的視点というのをどんどん取り入れていってほしいと思います。また、非認知能力だけではなく、こういったものも大事だというのがだんだんわかってくるかと思いますので、そういった最新の知見を、今後、子育ての財団ができるかと思います。そういったところで研究しながら柔軟にどんどん取り入れていくという姿勢を構築していただけたらと思います。

次に、一時保育に係る事業なんですけれども、これは以前から質疑していますが、国立あゆみ保育園ときたひだまり保育園です。若干差が縮まったかなと思うところはあるんですけれども、まだちょっと差があるのかなというところがあるんです。このあたりの改善というのは少し進んだのでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 こちら一時保育につきましては、現在、国立あゆみ保育園と北に新しく開設されましたひまわり保育園のほうで実施をしているところでございます。今おっしゃっていただきました地域偏在といえますか、施設の中で利用の開きということがございますので、そこにつきましては、各園の園長先生、代表の方とまずお話し合いをさせていただくという場を設けようというふうに考えてございます。また、周知徹底といったところもあわせて今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

○【藤江竜三委員】 ぜひとも進めていただけたらと思います。

それでは、167ページのシステムコンサルティングに係る事業です。先ほどちょっと質疑があったんですけれども、本年度かな、情報政策課の課長職さんのポストがなくなってしまったというふうになりますと、庁内でそういう情報政策を推進していくという力がちょっと弱くなってしまったのではないかなと心配するところなんです。そのあたりについて、今後何かありますでしょうか……

○【石井めぐみ委員長】 時間です。ほかに。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。事務報告書の155ページ、職員表彰制度について、審査結果等、平成29年度に比べて30年度は全体的に提出件数も多いし、受賞件数も多いと、積極的に進められたのかなというふうには思います。職員さん一人一人のモチベーションを上げていくために、ここにも書いてありますけれども、意識改革もそうですし、モチベーションを上げていくためにも非常に有効な手段だなというふうに思っているところなんですけれども、これだけふえた理由をどう分析されているのかということが1点。

それから、受賞内容について、細かなところですけども、受賞者のところが職員となっているところと係になっているところがあります。これは1人の職員さんが受けたということなのか、それともチームで受けているという意味なのか。2点、まずお伺いいたします。

○【黒澤政策経営課長】 職員提案でございますが、制度の改善というか、募集のところを細かく工

夫した結果、このような形でふえております。例えば過去に提案制度などで復命指示があったものにつきまして、その後の状況等の調査をしまして、実際に改善につながっているところを表彰対象としたりですとか、提案部門につきましては、ただ何か提案してくるというのではなくて、自由提案のほかにテーマを3つ設けたと。例えば国立市の魅力向上とか、職員の働く環境の向上ですとか、エコ活動ですとか、それから北秋田市やルッカ市との交流に関するものといったテーマを設けた結果、件数がふえたということがございます。また、受賞につきましては、職員と書いてあるものは個人でございまして、係と書いてあるものは、その係を表彰したと、そのような形となっております。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。制度を改善したということと、それから提案については、より具体的にしたことによって提案がしやすくなったということだと思いますが、大事なことで、しっかり進めていっていただきたいということと、受賞者については、個人と係ということなので、全体で見ると、個人の受賞が多いのかなというふうに思います。当然、個人の方が全部やってということとか、企画を含めると代表者として名前が出ているということもあるかもしれませんが、組織としては、全体として、チームとしてやっていきたいと思いますというふうな方向を一方で持っていながら、こういうことにもつながっていくということになると思うので、そこのところをもう少し改善しながら、どういうふうにしたらいいのかなというのはぜひ御検討いただけたらと思います。当然、一人一人の職員さんが受賞を取っていくのは大切なことだと思いますけれども、チームとして貢献できたら、より別の何かがあるかというふうなことで、組織としてどう動いていくかということの視点をさらに入れていただけたらと思います。

その下にあります国立市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進の中で、決算特別委員会資料No.31を出していただきました。創生懇話会での総合戦略に関する主な意見ということで、人口減少及び地方創生について、懇話会での意見をまとめていただきました。その中には、シルバー人材センターでうまくマッチングができていないようなことをシルバー創業センターみたいな支援組織が必要ではないかとか、もっともだなと思った、私もすごく共感できたのは、子育て世代が利用できる施設が国立市内には少ないために、子育てしやすい環境が整っていると思う市民の割合が低いのは、市民感覚からするともっともな印象を受けるということが、当たり前かな思ったことが出てきていると思います。

この中で大事なことは、人口減少と地方創生についてというようなことなんですが、基本的には、人口減少というのを大きなくりで考えるのではなくて、自然減みたいな、亡くなっていく方の数と出生、生まれてくる人の数を考えると、国立市でも多分自然減は始まっていると思います。ただ、流入する人が多いから、そこのところについては人口が微増であると。だけれども、そこまで踏み込んでもいないし、これを今後どう生かしていくのか。また、この総合戦略では具体的にどのような意見がこれ以外に上がっていたのか。これから先に、大事な話し合いをしたということの報告だとは思いますが、これは今まで出てきたことと全く同じようなことだと思います。それをよりこういう会議をして、こういうふうに行っていますということの報告が上がってきたとは理解するんですが、じゃあこれをどう生かしていくのかというのを、本来はこのテーマで話さなければいけなかったのかなと思うんですが、その辺はどうお考えなのかお伺いいたします。

○【黒澤政策経営課長】 基本的には、総合戦略の懇話会というのは、国から交付金をいただいて、その交付金をいただいたものの事業に対して評価をしてもらうというのが第一目的で、国からやりなさいと言われていたものなんですけれども、ここ数年、実は交付金を受けておりませんことから、こ

の会議については、その交付金の報告がないものですから、それぞれの産官学金労言というところの分野から代表の方に出ていますので、それぞれの立場から、国立市に関する、こういった地方創生、人口減少、にぎわいについて議論をしていただいたというところでございます。今回についてはこういった御意見がありましたよというところで、これは庁内に、各関係課にこういった意見があったので今後参考にしてくださいと、そのような形で報告をしたというところでございます。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。交付金があったからやったということで理解はするんですけど、うーんというところで、実際には、これ予算にかかわっちゃうかもしれませんので余り踏み込みませんが、行政経営方針の中には、これには余り触れられていないんですね、実際には、これからどうやっていくのかということが見えないまま、この会議、多分終わっちゃうんだらうなという感じがするので、せっかくこうやって会議を開いて、有識者の方を含めて、現場の意見を吸い上げた形をつくってきたとすれば、交付金がなくなったからやらないんじゃないじゃなくて、本当に国立市、これからどうするのというところ、自然減が始まっているわけですよ。流入してこなければふえていかないというところが見えているわけですから、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、事務報告書の204ページ、避難行動要支援者の避難行動支援に係る事業でございます。この中で今回、平成31年3月にシステムを導入して郵送してというようなことで、これを私、一般質問で取り上げましたので、24%の方から返送をいただいたと御答弁をいただいております。同じようにして、ことしもこれから発送かけるといって、同じお金をかけて余り返ってこないのかなという感じがしなくもないんですが、24%の方しか返ってこなかったと考えるとしたら、これからどういうふうな取り組みをされていくのか。この事業についてどういうふうに分析をされたのかお伺いいたします。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。避難行動要支援者のまず名簿、システムの登録につきましては、先ほど申し上げましたとおり、その後、9月現在で若干ふえまして、今589人の登録、32.4%ということになっておりますが、まだまだ少ない状況であります。

ことし令和元年度につきましては、10月にまた新たに同様の名簿登載の対象の方に対して、変更がある、これまで登録されていないという方には、また同じような形で登載の願いを送るというところでございます。この名簿登載者をふやす取り組みでございますけれども、まだPRが不足しているというところもございまして、地域で同じように災害要援護者の取り組みを行っているような自治会もございまして、また、私、これに関連しては、それぞれしょうがいしゃ団体の方ですとか、そういったところに個別に御説明に上がっておりますが、まさにそのような形を繰り返しながら、当事者の方と話をする中では、名簿登載がどのように使われるのかというところにまだまだ不安があるというお声も伺いましたので、8月には消防署と警察署のほうに名簿のほうをお送りしたというのをこの前の一般質問の中でもお答えしておりますけれども、そういった名簿の今後の利用、そういったところもきちんとお伝えする中で、この名簿システムの登載の方をふやしていきたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。

それでは、時間が余らないので、次に行きます。224ページ、移動支援に係る事業でございます。これ経年変化をさせていただきました。平成28年度では3,903万6,993円、平成29年度は3,881万1,928円、今回の平成30年度においては3,300万941円、600万円ほど2年前から比べると減少しております。移動支援は手が足りないというふうに言われているところでございますが、なぜこれが減少している

のかお伺いたします。

○【堀江しょうがいしゃ支援課長】 今、質疑委員が言われましたように、実績としましてはふえていないという現実がございます。それは確かに、1つはヘルパー不足というのはそこまでの、それが要因ということは把握できておりませんが、なかなか、移動支援も利用される目的が余暇活動であったり、遠くに外出をされたいということもございますので、また、社会生活上のそういった社会参加ということもございますので、一概にこれがふえていくかどうかというのが……

○【石井めぐみ委員長】 時間です。

ここで休憩に入ります。

午後3時26分休憩



午後3時45分再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 それでは、伺います。事務報告書151ページ、多様な性に関する職員指針の検討の報告がありますけれども、多様な性に関して職員指針、教職員にも向けてという指針づくりを2017年度行った。それは、結果でき上がったのでしょうか。

○【吉田市長室長】 現在、このガイドラインにつきましては、アドバイザーの指導をいただきながら、庁内の関係各課のヒアリングを終えたところです。現在、内容としましては、SOGIを理解するためには、または差別的表現や言動を行わない、また、カミングアウトや相談をされた場合の職員に対する行動ですとか、そういったものを項目として取りまとめております。再度、まだ最終的に出すというところの最終段階に今あるというところでございます。

○【上村和子委員】 1年かかってやっているわけですがけれども、まだできていないと。これは市長室が仕事を立て込んでいて、とりあえず棚上げ状態になっていると思うのですが、本来は2018年度中には十分できたものと思われまます。ずれ込んでいます。少なくとも今年度中、できればことし中、2019年中にはでき上がらないといけないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。いつごろを見込みに仕上げますでしょうか。

○【吉田市長室長】 私どもとしては、もう少し手を入れたいというところがあるんですが、少なくとも今年度中には出していくという形で進めたいと思っております。

○【上村和子委員】 できるだけ、どんなによく上げても早く出すこと。なぜならば、高架下でLGBTに関しての相談が始まっておりますけれども、国立市は多様な性に関しては、実は条例しかありません。早く多様な性に関する職員指針、これ職員指針を超えて、聞くところによりますと、多様な性のまちづくりガイドラインという形で広がった、とてもいい中身になっているという話は聞いております。一刻も早くこういう基本的な指針は出していただきたい。これを強く要望しておきます。

続きまして、153ページに夜間・休日女性相談委託料187万円が入っております。年間234件という相談があった。これは市内のNPOに頼んだものだと思いますけれども、その実績から女性に対するパーソナルサポートという発展した事業に変わってきておりますが、夜間・休日女性相談委託料から始まったパーソナルサポート制度についての評価と、そして今後についてはどうなっておりますでしょうか。

○【吉田市長室長】 なかなか他市にないような特徴的な事業だというふうに理解しております。こ

ちらにつきまして、特に今年度、令和元年度取り組んでおりますパーソナルサポート事業につきましては、現在、厚生労働省、それから内閣府からヒアリングを受けておりまして、特に内閣府のほうからは令和2年度に向けてパイロット事業という形でDV被害者等に対する、また厚生労働省とは違う観点での助成というものを現在考えているというところにおいては、今後、積極的に市の施策をPRしていきたいというふうに考えております。また、市長のほうは先日、都知事との意見交換会の場においても、DV被害者等の自立支援策につきましては、都に対する要望を行わせていただいたというところでございます。

○【上村和子委員】 国立の地域で行われた行政とのパートナーシップを伴う女性支援、困難を抱える女性支援のあり方についてが、シェルターが潰れていく中で、内閣府、国、東京都も注目しているということです。ぜひこういういい事業は国と、都とも共同事業になってモデル事業として発展することを期待しております。

続きまして、164ページですが、職員の健康、メンタルヘルスについて伺います。職員の健康、安全に係る事業でストレスチェックシートというのがあります。これが正規職員及び定期健康診断対象の嘱託員・臨時職員876名、最大規模でストレスチェックをやったと。これは労働安全衛生法が変わって事業者がストレスチェックをすることが義務化された、その結果であります。この876名チェックして、その後どのような結果が生まれ、医師による面接が何人あって、それに伴って措置をしたのは何人いるのでしょうか。実績を教えてください。

○【平職員課長】 実績というところでございます。ストレスチェックにつきましては、今委員さん御指摘いただいた根拠でやっております。結果につきましては、庁議と労働安全衛生委員会で報告した後に、各課での職場環境改善に生かしているというふうに考えております。

また、ストレスチェックに基づいて医師の診断であったり、面接、こちらは希望者に対して行うということをやっているんですが、これまで過去、平成26年度からやっておりますが、希望者という形で募るとなかなか来ないというところがございます。実際に結果が、ストレス値が高くなった者に対して、済みません、ちょっと細かい数字は今手元にはないんですが、30年度は数名に対して、こちらから声をかけて、産業医の面談をセッティングして健康相談に乗ったと、そういった実績がございます。

○【上村和子委員】 これ何か東京メンタルヘルス株式会社という会社に委託されているみたいですが、ストレスチェック、876人も全職員に対して、これ義務ですから、そしたらちゃんとつかめていたら、例えば鬱的傾向、そして上司との問題、それから問題のセクハラ・パワハラの問題、この段階で見つかるはずなんですね。そこからつながって、入り口となって職場転換も含めてちゃんと対応できる。このストレスチェックが生かされていないような気がいたします。もう少ししっかり生きるような仕組みをつくっていただきたいというふうに思います。

続きまして、255ページですが、ここに要保護児童対策地域協議会のことが書いてあります。児童虐待に対して、国立市は一生懸命、研修会とか、幼稚園とか、本当に目まぐるしく何回も話し合っておられる報告が出ております。その中で、新規・継続分、児童虐待に関する相談224件という数字が出てきております。これを有効にするために、私は、いわゆる相談に行きたい、夜中にどこかへ行きたい、そういった実際に受け入れてくれる、責任を持ってかかわることができる。そこで助産院との連携、もしくは国立市にある先ほど言った24時間体制でやっている女性相談、そういったところとしっかり連携をとってやるべきだというふうに思うのですが、この年、恐らく助産院との連携ということで1回学習会をやった成果もあったという報告も聞いておりますけれども、ここについては今どの

ような今後に向けて課題の整理をなさっているでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 来年度の予算の話になってしまって恐縮なんですけど、来年度、産後ケア事業というものを子ども家庭部のほうで実施していく予定となっております。そちらに向けまして、市内には助産院さんございませんので、近隣市の助産院さんと今さまざま話し合いのほうを進めさせていただいているところでございます。

○【上村和子委員】 ぜひお願いいたします。DV被害者で赤ちゃん連れてきたケースで、私は助産院へ夜中に電話して助けてもらったという記憶があります。現実には助けてくれる人たちにつなげていくということが未然防止になると私は思っております。ぜひやってください。

最後に、300ページに家庭ごみ有料化に伴う、有料ごみ袋のお金が全部足して3億円ぐらいあるというんですけども、残念ながら、じゃあそれに対して、福祉的ごみ収集という事業名そのものがないんですよ。これをずっとやってくださいというふうに言っていますが、ごみ袋有料だけではなく、個別的なごみの福祉的な収集の事業をしっかりと検討してください。終わります。

○【望月健一委員】 事務報告書でいいますと286ページの成人健診に係る事業、主には決算特別委員会資料No.25を見てください。施策別行政評価の施策9番目、健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化に関しまして伺います。

成人健診に関して、まず伺いますが、尿検査で微量アルブミンという項目が国立市で独自に加わっております。その内容と平成30年度の効果について伺います。

○【橋本健康づくり担当課長】 お答えいたします。微量アルブミン尿の検査ですけども、これは平成28年度にKDBによる分析をしまして、国立市は糖尿病の合併症、糖尿病性腎症が多いということがわかりました。平成29年度から個別の相談においては、独自に腎臓の機能を数値化する計算式があるんですけども、そちらのほうをお示しして個別相談などを行っておりますが、平成30年度に入りまして、国のほうで特定健診の検査項目を変えるということがわかりました。それに乗じて国立市独自ではあるんですけど、この微量アルブミン尿検査の検査項目も入れていただく形にしました。

これで何がわかるかということですが、糖尿病性腎症の早期、試験紙によるたんぱく尿ではわからない微量のアルブミン、たんぱくが出ているかどうかというのを調べることで早期発見できるということがわかっております。そのほかにも腎臓機能を数値化したもの、先ほどお話ししました、そちらのことだとか、原因となる疾患、糖尿病とか高血圧とか、そういうような病名と掛け合わせて、どのくらいの慢性腎臓病のステージなのかということがわかり、お医者さんのほうで、じゃあこのステージのところだったらこういうことをやりましょうというふうにガイドラインが出ております。その一助になっているというところがあります。

やはり試験紙でプラスマイナスであった方でもたんぱく尿がいっぱい出ていますというちょっと重たい方もいらっしゃるんですけど、そちらの方だけは、その後病院にかかっているのかということではお調べしております。皆さん、かかりつけの病院にかかっています、1人お薬が始まったというような形になっております。人数的にはそういう方々が40から74歳は6人、75歳以上の後期高齢者医療保険の方は18人というようなことになっております。実際には微量アルブミン尿の検査をやった方は、受診者数9,900人ぐらいのうち1,000人ぐらいということで1割程度という形になっております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。まずはKDBと統計に基づいて、国立市は慢性腎臓疾患が多い、それでアルブミン尿の検査を独自項目に加えた。私は糖尿病とかのことをずっとやっていますので、重症化予防という形の予防医療というのがテーマですので、フォローアップもしっかりと

していただいているという今御答弁をいただきました。ぜひとも今後も、本当はさらに質疑したかったんですけども、こういった医療の部分と介護、そして保健、今後、重点分野に上げられる保健と予防ですね、保健の部分と医療の部分の連携をさらに進めていただきたい、これは要望させていただきます。本当は質疑したかったんですが、今回はほかの質疑をさせていただきますので、この程度にして、この件に関しては他のところで取り上げます。よろしくお願いします。

では、次の質疑ですけども、事務報告書199ページ、子どもの学習支援事業に関して伺います。平成30年度は18件、件数が若干少ないかなという印象を持っております。私は一概に少ないということが悪いだけのことではないとも思っているんですけども、例えば18人ですか、その子供にしっかり支援が向かえば、それはそれで正しいことだと思っています。しかし、より多くの子供たちも支援できるのかなという印象を持っていますが、これを受けての今後の対策を伺います。

○【関福祉総務課長】 それでは、御答弁申し上げます。子どもの学習支援事業の利用件数については、確かに平成30年度は18件ということでございました。その後、令和元年に向けて見直しを図るために、令和元年は、まずプロポーザル方式を用いて、委託事業者を2事業者選択させていただきました。令和元年6月から新しい事業者、2事業者に委託を開始いたしました。令和元年9月現在の利用者数ですが、1者については13人、もう1者については14人、合計27人のお子さんを支援しているという状況でございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 お子さんがふえているということでした。さらに、いつもこれは要望させていただいておりますけれども、子ども家庭部などが持つデータと照らし合わせながら、さらに支援をつなげていただきたいと思っております。

現在、東京都のほうはスタディクーポンなども検討するようですが、国立市の導入可能性についても伺います。

○【関福祉総務課長】 まず、学習支援の利用件数につきましては、学習支援の案内をするチラシを児童扶養手当の現況届を送る際に送らせていただきまして、27名のうち3名の方が児童扶養手当受給世帯の方で利用につながっているというところでございます。

また、スタディクーポンの可能性ということでございますけれども、塾代以外にも習い事に使えるというふうなところで、さまざまな困窮世帯のお子さんのいろいろな可能性を引き上げるものであるというふうには考えております。東京都のほう補助にするというようなお話もありましたけれども、そういったものが今後どのような形になるか、その辺を見きわめた上で、もうちょっと検討させていただきたい。現状ではそのように考えているところでございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 そうですね。学習以外のさまざまな習い事にも使えるスタディクーポン、導入可能性を検討していただきたいと思っております。

では、その次、決算特別委員会資料No.25をお開きください。施策別のこれも行政評価でございます。この中に人権・平和の推進というものがございます。施策の1です。その中の3枚目をお開きいただければと思います。まだ質疑できますね。2枚目と3枚目をお開きください。戦争体験の伝承に関して、こちらを読む限り、特に2枚目とかなんですけども、若干参加者が減っているのかなという印象を持っているんです。そのあたりの見解をまずは伺いたいと思います。

○【吉田市長室長】 平成30年度は延べ、この講話につきましては、市内を中心に約849名で、外部、派遣をいただいて開設して、804名の方にお話を聞いていただいたというところでございます。

○【望月健一委員】 804名やっていると、わかりました。こっちの3枚目を開きますと、中期的な

取組方針として、戦争体験者の体験を次世代に残すため、体験談のアーカイブ化などの検討を行うと書いてあるんですが、戦争体験している方が、例えばその当時、終戦時10歳だった子供も現在は88か84歳ぐらいです。だんだん数も少なくなると思います。中期的というよりはすぐやらなければいけないと思っているんですが、このあたりはいかがですか。

○【吉田市長室長】 かねてから質疑委員からはアーカイブ化という御質疑をいただいております。近隣では三鷹市などが市のホームページを使いながら映像資料等をまとめられているというふうに聞いていますので、改めて予算等も含めて詳細な検討を進めていきたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。こちらに関しましては、私もかねてから要望させていただいているんですけれども、例えば学徒動員をされた方のお話を伺ったんです。だんだん衰えというんですか、お話の、だんだん衰えが出てきちゃっているんですね。高齢者特有の衰えが出てきている。あと二、三年、5年もしないうちにだんだん減っていってしまいますので、このあたりに関してしっかりとやっていただきたいということを要望させていただきます。以上です。

○【石塚陽一委員】 何点か御質疑しますので、簡潔にお答えをお願いしたいと思います。

まず、事務報告書の167ページのところにありますコミュニティ運営支援というところ。ここで有料と減免の資格のチェックの問題でお尋ねしますけれども、地域集会所及び地域福祉館、それから防災センターに関しては非常に減免率が高いんですね、66から80%ぐらい。それにあわせて南区公会堂が逆に減免率が12%ということで非常に低いんです。ここでの質疑は、減免の資格チェックの問題と、南公会堂がなぜこれだけ減免の方が少なく一般の利用者が多いのかということでお尋ねしたいと思います。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。南区公会堂は、実はほかの集会所、防災センター等と違って、どちらかというと市民プラザと同様の運用、ホールですので、市民プラザと同様の運用をしている関係で、減免団体は地域の自治会に限っているという点で違います。一方で、その他防災センター、集会所、福祉館については条例、もしくは規則、規程に基づいて認定をしているというところでございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうですね。南区公会堂は施設のにもすばらしいということが言えると思います。それで、ほかの3つの施設に関しては、もう少し減免の資格要件をチェックしないと、例えば東福祉館なんかでもよく耳にするんですけれども、指定管理者の方々が減免額、何でこんなに多いんだろうか。例えば減免申請する中に1人でも2人でも国立市民の方がいればいいんですか。逆に何割ぐらい市民がいなければいけないとか、そういうような規則、規約はないんですか。

○【三澤まちの振興課長】 基本的には登録制にしてございまして、市内の方で住所とお名前を書いていただいて、要件に合っていれば認定しているという運用でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。ちょっと時間がないから次に行かせていただきます。今度は事務報告書の178ページと301ページのところでたばこ税の問題なんですけれども、たばこは何人かの委員の方が過去質疑しておりました。市内で7,200万本も売れているということで、前年度30年度も3億8,600万円のお金が入ってきているんですね。そういう中において、分煙化ということは当然考えられるので当たり前のことですけれども、今、駅周辺のほうで路上たばこのポイ捨てが多いんですね。この間の災害のときもそうですし、ふだん私の事務所があるところでも、事務所の前の東側の道路のところにマンホールの用水が鉄の網でできているんですね。そうすると、そこでみんなた

ばこをぼんぼん落としていく。まだその中に落としてくれればいいんですけども、その辺に散らばっているような状況なんです。この辺の規制というのは何か考えられないですかね。逆に分煙で吸える場所をもう少し町なかにつくってあげたらどうなんでしょう。

○【中村ごみ減量課長】 お答えいたします。たばこの禁止区域というお話になるかと思うんですけども、こちらについては、ただいま庁内で検討会をつくりまして検討しているところでございます。昨日、令和元年7月に庁内検討会の案についてパブコメを実施しているところでございます。

○【石塚陽一委員】 結局は、私なんかもここはたばこを吸ってはいけないんですよと言うと、吸うところがないんだからしょうがないよねと返ってくるんですね。それで路上で、罰則がないということも1つの弱点だと思うんですけども、堂々と吸ってしまうという状況です。ですから、日本たばこ産業さんの力を得て、どこか用地を見つけて、もう少し施設をつくることを検討いただけませんか。

○【中村ごみ減量課長】 特に駅周辺について喫煙場所を設けるということを検討させていただきました。ただ、どうしてもおいが出るということがありまして、適当な場所がないということがあります。その中で禁止区域を設けるとなると必要最小限といいますか、受動喫煙が発生、駅周辺、人が多い部分で受動喫煙が発生しないような場所を禁止区域にしていこうと、今そういう案で動いております。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。何かいい施策を講じていただきたいと思います。

次は、来月幼稚園の方たちと行政のお話し合いがあるようですけれども、事務報告書でいうと251ページ、私立幼稚園の入園料補助金事業という、これは前任の市長のときから始まって、ふやしてあって、今2万円出ているんですけども、これを他市は金額的に多いところも非常に多いということの中で、2万円からもう少し増額していただけないか。そういう中で、今月から幼保の無償化という施策が国で始まってまいりますけれども、そういう形の中でこういった課題もまた検討していただけないかということでございます。

○【川島児童青少年課長】 こちらの入園費の補助につきまして、幼稚園の園長会のほうとも一度お話をさせていただいております。今年度、無償化を開始するに当たって市の上乗せ部分、月額で3,300円、第2子以降3,500円の補助金がございますが、こちらについてどういう扱いをするかということで園長会と話をさせていただいたときに、例えば補助金のほうと入園料の補助の値上げのほうとどちらがいいとか、そういうお話を少しさせていただいたところで、入園料の値上げというよりは上乗せ部分の継続、あるいは拡充をお願いしたいということで御意見を伺っているところで、現在、この制度で継続をさせていただいているところでございます。幼稚園P連さんとの話し合いも今後予定されておりますので、そういった中で御意見をお伺いしながら、今後の方針というのを検討してまいりますというふうに考えてございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次が283ページのところの高齢者の予防接種に係る事業ということで、インフルエンザと高齢者の肺炎球菌の予防接種が出ているんですけども、この中でインフルエンザは44%ということで接種率がいいんでしょうけれども、高齢者の肺炎球菌のほう65歳から5歳単位であるんですけども、29.3%、受診率が上がらない要因は何か考えられますか。

○【橋本健康づくり担当課長】 高齢者肺炎球菌の接種率が低いというところでございますが、そもそもこの予防注射は任意で受けるというところから始まっておりまして、途中から法定接種という形

になっております。任意のときに一度でも受ければ、法定の対象者にはならないというようなことになりまして、そこら辺が、個人的な事情で早く受けられている方も何人もいらっしゃるようで、ちょっとこちらでは把握し切れないという部分がございます。ですので、率として分母が幾つでということでははっきりしないところなんですけど、それでも生涯に一度公的な補助で受けていただくということでは、いろいろ封筒を変えたりとか工夫しているところではございますが、また、今後も検討していきたいと思っております。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。よく医院に行きますとこの紙が張ってあるんですね。私もたまたま任意のとき、任意じゃなくてですか、受けたと思うんですけど、そのときも個人負担が高過ぎるんだよという方が、たまたま薬をもらったときに言われたんですね。ですから、そういった意味で皆さん方が敬遠しているのではなかろうかなという気がします。でも、これで病気になれば大変ですから、こういったことをもう少しきちんとするようにやっていただければと思います。以上です。

○【小川宏美委員】 よろしくお願いいたします。決算特別委員会資料No.30、定員管理の適正化を使わせていただきます。財政効果額もここに出ていますけれども、それと同時に時間外勤務の500時間以上出ている方が19人いるというような職員の働き方の問題も、この決算特別委員会では随分問題に出ていました。

そこで、まず質疑ですが、育児休業の経年の5年、どのぐらいの方々、労働環境の問題で聞いているんですけども、30年から5年間ぐらいの経年を教えてくださいませんか。

○【平職員課長】 育児休業への取得者の数ということでよろしいでしょうか。5年間分くらいということで、平成26年度から申しますと、平成26年度が10名、平成27年度が10名、平成28年度が13名、平成29年度が12名、そして平成30年度が13名。以上になります。

○【小川宏美委員】 どうもありがとうございます。10人から13人ぐらいの方がとっていることはわかりました。男性はこの中は少ないんですね。

○【平職員課長】 男性につきましては、女性に比べたら少ないです。平成27年度が2名、平成28年度が2名、平成29年度が3名、平成30年度が2名と、毎年一定数はおりますが、やはり比率としては少ないということです。

○【小川宏美委員】 一定数と言いましても、本当に2人とかですよ。なかなかとれないんだなということがわかるんですけども、というのも、特に今回問題になった900時間以上時間外勤務をしているところの、高齢者支援課のところでしたけれども、育休をとると、かなり皆さん気を使われてとられるのでしょし、そして休みをとった後に、なかなか嘱託員でその職場の仕事の流れがつかみ切れないで埋められないという状況がある中で、それぞれの職員の方が時間外勤務が長くなっているということも今回わかりました。

それで、さっき言いました決算特別委員会資料No.30の中で、さらにこれから10年間で40人削減していくとも言われている中で、この定員管理の問題が各課で受けとめ切れていないのではないかなということを感じるんです。例えば防災安全課の職員は5人ですけども、ここも1人減らしているということなど、防災の職員を今ここで減らしていいのかなと疑問に思ってしまうんです。定員管理をする場合、各課での話し合いというのはかなり丁寧にできているんですか。

○【黒澤政策経営課長】 一義的には各課長から部長に対して人員要求をしています。というのは、まず、定員管理調査は各部署単位で政策結果を出してもらっています。ですから、部長の判断において

落したりしているところもあります。その上で出てきたものに対しては、政策経営課でヒアリングを行っているところございます。防災安全課につきましては、2年間のサンセットということで、2年間で備蓄計画と減災計画の推進プロジェクトをやるという当初の話から2年間でというところで決まっておりましたので、そこでぴったり2年で打ち切りをさせてもらったということでございます。

○【小川宏美委員】 1つずつ聞けば、今のお立場の考え、また各課によって非常に時間外の勤務なども多い中で、実はきついんだということもあると思うんですね。それをこちらの職員の方に聞くのは時間的な問題でやめますけれども、今後、定員管理していく、それもさらに効果額を上げていくという中において基準といいますか、時間外勤務がこれだけ減らないようになれば、ある程度徐々に進めていく。いつも同じ話になりますが、時間外勤務の多さと職場の問題と定員管理で財政効果を上げていくというやり方というのに私は今回も疑問を持ちました。

次の質疑に移らせていただきます。次は平和のところを伺います。事務報告書でいいますと149です。ここに平和首長会議の関連事業のことが載っています。第9回開催地に行ってきたということですから、平和に関する取り組み事業の報告をしたりするんだと思います。特に今回のテーマは非核、核の問題ですよ。国立市の取り組みの平和のあり方が、市長として、国立市の平和の施策を進めていると思いますが、非核に関して、核のない社会のあり方についての国立市の平和の取り組みはどう捉えていらっしゃるでしょうか。

○【永見市長】 これは平和首長会議が核兵器の廃絶ということをやっております。したがって、私も加盟市としても核兵器の廃絶は、これは望むべき方向と、あるいは私自身もそのように考えております。ただ、これをどうやって廃止していくかという個々の行動は、これはやはり国民一人一人が自分のものとして考えて選択をしていく問題だろうと。ただし、核兵器が持つ悲惨さであるとか、非人道性であるとかということ、そして平和のとうとさということを広く国民、あるいは市民、あるいは全世界に対して発信していく、そういう場としては、この首長会議というのは非常に重要なものだろうという観点から取り組ませていただきたいと思います。

○【小川宏美委員】 わかりました。そこで、さきの議会でも核兵器禁止条約の批准を求める立場を政府に上げることができましたし、国立市は非核平和施策に関しては、2000年の平和都市宣言が最初のものだと、私もいつもそのことを街頭などでも言ってきたんですけども、実は1982年のほうの特に今回の平和首長会議に意味を持つ、国立市の非核武装都市宣言をしているわけなんですね。このことの位置づけをしっかりと市長には、そこが原点であるということ、非核平和において。この宣言を国立市はしっかりとしている、議決しているということ、どの場面でもこれから、特にこの10月、決算特別委員会が終わると、首長会議の開催地になる国立市においては、そこが原点でもある。大きなまちぐるみでの非核運動が起こった。そこが原点である国立市のことを特に市長には受けとめていただきたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○【永見市長】 この議決自体、私自身十分に存じ上げております。その中で、当時の首長がしなかった理由も十分に存じ上げております。それは、議会は議決をしました。非核武装都市宣言、国立市は核武装を都市としてすることなどあり得ないという前提に立っているから、それを国立市非核武装都市宣言ということ自体の意味が理解されないだろうということがあって、これは議会と執行機関のねじれのまま、あえてそれは置いておいて、そして平和都市宣言を、上原市長の時代に改めて平和都市宣言をつくるんだという当時の市長さんの決断で広く公募し、やってきたという経過があります。で

すから、私自身はやはり平和都市宣言というのが今の国立市のテーゼだろうというふうに考えております。

○【小川宏美委員】 ただ、もう一度再考を求めたいと思って今発言しているんですけども、その経過もこれまでも私も読んでまいりました。ただ、全世界の非核武装化、軍縮、核兵器全面完全禁止というものに踏み込んでこの宣言はされたものです。そこは今回、首長会議の中で改めて意味を持つのではないかと私は思います。その点は国立市の取り組みの1つとして市長には押さえていただきたいと思うことを申し上げます。



○【石井めぐみ委員長】 以上で議会費から商工費までの審査を終わります。

以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、7日、午前10時から決算特別委員会を開き、款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時25分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和元年10月4日

決算特別委員長

石井めぐみ